

高知市男女共同参画
推進プラン 2016

平成 29 年度

年次報告書

市民協働部
人権同和・男女共同参画課

はじめに

この年次報告書は、「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」及び「高知市男女共同参画推進プラン2016（以下「プラン 2016」）」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。実施状況の公表は、男女共同参画社会の実現に向けた効率的かつ効果の高い施策を展開するとともに、各事業の内容を市民にわかりやすく説明することで行政の透明性を高める手段です。

男女共同参画社会を実現するためには、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、庁内各課がこれまで以上に男女共同参画の視点をもって取り組み、市民の皆さまの理解を深め、協力を得ることが不可欠です。

プラン 2016 の特徴

(1) 施策の実施状況報告に対する評価

「プラン 2016」の推進に当たっては、前年度の施策の実施状況の報告について、推進委員会の評価を受けます。

(2) 評価と公表

推進委員会による評価の結果は、毎年度公表します。

(3) 男女共同参画の視点の浸透

各施策における、男女共同参画の視点からの考え方を明確にし、その浸透を図ります。

(4) 女性活躍推進への取組

「女性活躍推進法」の市町村推進計画として「女性活躍推進法」及びその基本方針に基づいた取組を実施します。

プラン 2016 体系図

めざす将来像 **男女がともに輝く男女共同参画社会の実現**



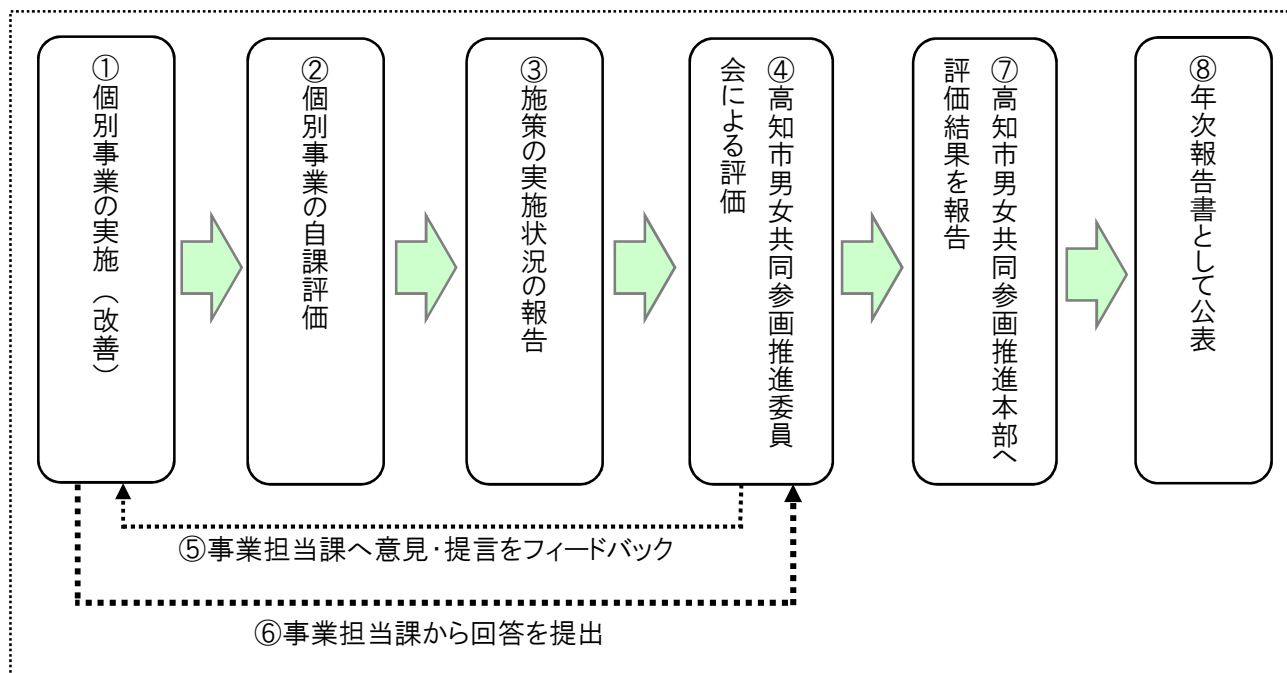
施策項目		施策の方向性
1	男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上 (イ) 政策、方針決定過程への女性の参画拡大
2	人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築 (イ) DV等暴力の根絶
3	男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進 (イ) 青少年の心と体の健全な育成 (ウ) 生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進
4	男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進 (イ) ワーク・ライフ・バランスの促進 (ウ) 女性の職業生活における活躍の推進
5	子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (イ) 介護をとりまく環境の整備
6	地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入
7	男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

目 次

	ページ
高知市男女共同参画推進プラン2016の進め方	1
平成28年度高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧	5
年次報告表・施策評価表	
施策1 男女共同参画の意識の高揚	6
施策2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	8
施策3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	10
施策4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	12
施策5 子育て・介護分野における環境の整備	15
施策6 地域・防災分野における男女共同参画	17
施策7 男女の生涯にわたる健康支援	19
評価コメント・意見・提言（全体に関すること）	21
個別事業の実施状況報告	22
数値報告	57
こうち男女共同参画センター（ソーレ）事業報告	63

高知市男女共同参画推進プラン 2016 の進め方

「プラン 2016」の効果的な推進と進行管理のために、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を実施します。



① 個別事業の実施

年度初めに事業の概要、目標を設定し、事業を実施します。

② 個別事業の自課評価

翌年度に個別事業の実施状況報告表にて、事業の報告及び自課評価を行います。

③ 施策の実施状況の報告

個別事業の実施状況、ソーレ事業(参考)、数値目標の達成状況を取りまとめ、高知市男女共同参画推進委員会に報告します。

④ 高知市男女共同参画推進委員会による評価

高知市男女共同参画推進委員会による評価を行います。

⑤ 事業担当課へ意見・提言をフィードバック

高知市男女共同参画推進委員会の意見・提言を事業担当課へフィードバックします。

⑥ 事業担当課から回答を提出

事業担当課から意見・提言に対する回答を提出します。

⑦ 高知市男女共同参画推進本部へ評価結果を報告

推進委員会による評価結果を高知市男女共同参画推進本部へ報告します。

⑧ 年次報告書として公表

年次報告表、施策評価表、個別事業の実施状況報告表等を取りまとめ公表します。

各表の見方について

- ・年次報告表 ⇒ 2ページ
- ・施策評価表 ⇒ 3ページ
- ・個別事業の実施状況報告表 ⇒ 4ページ

【各表の見方】

1 高知市男女共同参画推進プラン 2016 年次報告表（施策毎）

施策項目		1 男女共同参画の意識の高揚						
施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上							
	(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大							
取組内容	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し、積極的な情報提供、啓発活動を実施する。							
	(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。							
実施報告	【個別事業の実施状況】 (達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施							
	方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)	課名			
	(ア)		事業名・達成度評価(自課評価)					
	(イ)							
	達成度評価(自課評価)の分布		A	B	C	D	E	合計(b)
	事業数(a)							
割合(%) ((a)÷(b))		達成度評価(自課評価)の分布						
(参考:ソーレ事業)								
No.	事業名	実施内容						
1								
2								
3		ソーレ事業(参考)						
4								
5								
数値目標	【数値目標】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
	「社会全体」で男女の地位が「平等」と思う人の割合	13.6%						50.0%以上
	市の審議会等の女性委員の比率	27.5%						30.0%以上
	市の審議会等で女性委員がいない審議会数	21会 [120会中]						10会以下
	数値目標の進捗状況							

項目名	説明
①実施報告	個別事業の達成度評価(自課評価)を一覧にし、達成度評価(自課評価)の分布、ソーレ事業(参考)を記載。
②数値目標	数値目標の進捗状況について記載。

2 高知市男女共同参画推進プラン 2016 施策評価表（施策毎）

施策項目1 男女共同参画の意識の高揚			
【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	(1)全体評価 (2)レーダーチャート	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課
(4)評価コメント・意見・提言		(5)意見回答	

項目名	説明										
(1) 全体評価	評価項目ごとの評価点を平均した施策に対する全体評価。										
(2) レーダーチャート	各評価項目の評価を可視化して表示。										
(3) 項目別評価	評価項目ごとに5段階で評価。 <table border="1"> <tr> <td>① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)</td><td>施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。</td></tr> <tr> <td>② 各事業の実施状況 (事業の活動)</td><td>各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。 事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。</td></tr> <tr> <td>③ 各事業の実施状況 (事業の成果)</td><td>各事業の実施により得られた成果についての評価。 実績の分析を参照し、評価。</td></tr> <tr> <td>④ 数値目標の達成状況</td><td>数値目標に対する進捗状況についての評価。</td></tr> <tr> <td>⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮</td><td>男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。</td></tr> </table> (評価の目安) 5 非常に良好 4 良好 3 概ね良好だが改善の余地あり 2 不十分 1 全く不十分	① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。	② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。 事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。	③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。 実績の分析を参照し、評価。	④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。	⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。
① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。										
② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。 事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。										
③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。 実績の分析を参照し、評価。										
④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。										
⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。										
(4) 評価コメント・意見・提言	各施策の評価にあたってのコメント・意見・提言。										
(5) 意見回答	推進委員会からの意見・提言に対する所管課の回答。										

3 個別事業の実施状況報告表

施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上	事業No.	1	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	男女共同参画の日「8月1日」事業							
① 事業概要		② 男女共同参画の視点						
男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージ表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。		各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。						
③ 平成29年度事業の目標【評価指標(活動指標)と目標値】		④ 平成29年度実績	⑤ 達成度評価	⑥ 実績の分析				
男女共同参画の日の事業として、メッセージ表彰、企業表彰、パネル展示、市民図書館での企画展示、啓発用横断幕の設置を実施する。		男女共同参画ひとことメッセージ754通応募、9通表彰。男女共同参画推進企業表彰 3社表彰。「男女共同参画の日」パネル展の開催(1回)、市民図書館での企画展示、啓発用横断幕の設置(1箇所)をした。	A	市民図書館での企画展示を行うなど、8月1日を中心にした啓発活動により、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。				
市民に向けた情報発信・啓発の取り組みとして、市ホームページ、市広報紙「あかるいまち」への掲載、啓発ティッシュ(2300個)の配布を実施する。		啓発ティッシュ(2708個)の配布を実施した。市ホームページや市広報紙「あかるいまち」(8月号、9月号)への掲載し、事業の周知を図った。企業表彰は、市公式フェイスブック、「高知市労働ニュース」へも掲載。(平成29年4月、29年9月配布部数1,300部)	A	地域の祭りや講演会等で啓発ティッシュの配布を行うことで、市民への意識啓発に努めた。				
⑦ 認識した課題の有無	⑧ 課題に対する今後の取組み		⑨ 男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目) ⑩ 平成29年度事業費(単位:千円)					
有	男女共同参画ひとことメッセージについては、より多く応募してもらえるよう、学校等への働きかけの工夫や、広報紙等の紙面の創意工夫に努める。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			●	●	●	●	●	7

年度当初に記入

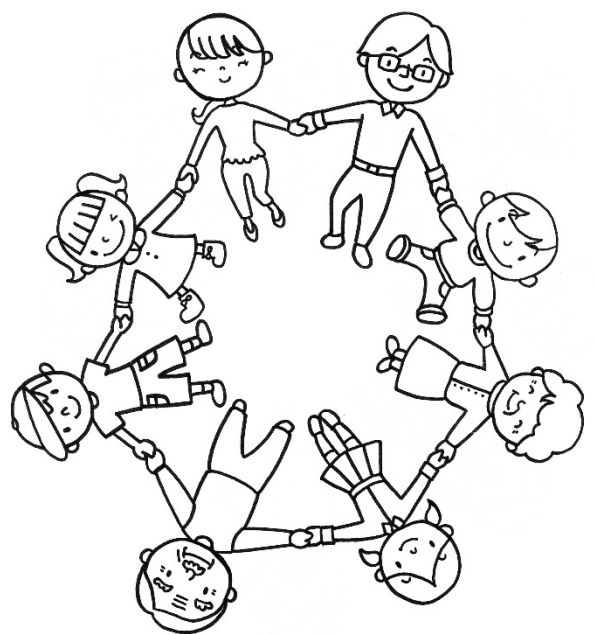
翌年度に記入

項目名	説明
①事業概要	事業(取組)の内容を記入。
②男女共同参画の視点	男女共同参画の視点での目的や、事業の結果が男女共同参画社会形成に与える影響等を記入。
③事業の目標【評価指標(活動指標)と目標値】	評価指標【事業活動の結果が分かる指標(活動指標)】と目標値を可能な限り2項目以上記入。目標値の設定がそぐわない、または困難な場合は、文言での目標を設定。
④実績	目標【評価指標(活動指標)と目標値】に対する実績を記入。
⑤達成度評価(自課評価)	目標に対する達成度を5段階で評価。 A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施
⑥実績の分析	達成度評価の選択理由、事業実施により得られた成果を記入。
⑦認識した課題の有無	認識した課題の有無を選択。
⑧課題に対する今後の取組み	今後の取組みについて記入。
⑨男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)	男女共同参画の視点の工夫・配慮について項目別に確認し、できたものに●を記入。 (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した
⑩事業費	事業費が算出できる場合はその金額、プラン 2016 の事業の括りで費用が算出できない場合は「-」、人件費のみ事業の場合は「0円」とする。

平成29年度 高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧

施策項目	施策の方向性	事業 №	事業・取組	担当課
1 男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
		2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	人権同和・男女共同参画課
		3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 政策、方針決定過程への女性の参画拡大	4	審議会等の女性委員構成比率向上の推進	人権同和・男女共同参画課
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築	5	市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
		6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
	(イ) DV等暴力の根絶	7	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
		8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	人権同和・男女共同参画課
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進	9	男女平等教育の推進	学校教育課
		10	学校における男女平等教育の推進	人権・こども支援課
		11	保育所職員の人権研修の推進	保育幼稚園課
		12	市職員に対する研修	人事課
		13	男女共同参画研修(市職員向け)	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	学校教育課
		15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	母子保健課
		16	青少年の見守り相談活動	少年補導センター
		17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	少年補導センター
	(ウ) 生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	18	スポーツ推進事業	スポーツ振興課
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成	スポーツ振興課
		20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		21	雇用促進・就労支援	産業政策課
		22	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
		24	市主催事業における託児サービスの充実	人権同和・男女共同参画課
		20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課
		32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	【再掲】保育時間の延長	保育幼稚園課
		34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課
		35	【再掲】子育て環境の充実	保育幼稚園課
		36	【再掲】介護体制の充実	介護保険課
		37	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課
		38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課
		39	【再掲】家族介護の支援	高齢者支援課
		40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課
	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	25	男性職員の子育て参加の促進	人事課
		26	技術系職員の女性の採用割合の向上	人事課
		27	女性職員の活躍推進	人事課
		28	女性消防職員増加に向けた取組み	消防局総務課
		29	女性の職業生活における活躍の推進	人権同和・男女共同参画課
		30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価	契約課
		22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		31	子育て家庭訪問支援	母子保健課
5 子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	保育時間の延長	保育幼稚園課
		34	地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課
		35	子育て環境の充実	保育幼稚園課
	(イ) 介護をとりまく環境の整備	36	介護体制の充実	介護保険課
		37	介護予防の充実	高齢者支援課
		38	高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課
		39	家族介護の支援	高齢者支援課
		40	高齢者の生きがいづくり	生涯学習課
6 地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	41	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課
		42	安全安心まちづくり推進事業	くらし・交通安全課
		6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入	43	地域防災力の向上	防災政策課
		44	地域防災力の向上	地域防災推進課
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	45	育児相談事業	母子保健課
		46	妊娠期支援事業	母子保健課
		47	健康教育事業(「食」や生活習慣の指導)の促進(成人)	健康増進課
		48	健康相談(成人)	健康増進課
		49	女性健康診査	健康増進課
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課
		36	【再掲】介護体制の充実	介護保険課
		37	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課
		38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	高齢者支援課
		40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課

年次報告表・施策評価表



男女共同参画の意識の高揚

施策の
方向性

(ア)男女共同参画の意識の向上

(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大

取組
内容

(ア)男女共同参画の意識の向上

- ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。
- ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。
- ③定期的に市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する実態把握を行う。
- ④「ソーレ」等と連携し、積極的な情報提供、啓発活動を実施する。

(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大

- ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。
- ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。

【個別事業の実施状況】 (達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)
C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施

方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名			
(ア)	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
	2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	B				
	3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
(イ)	4	審議会等の女性委員比率向上の推進	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			7	1	0	0	0	8
割合(%) ((a)÷(b))			87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

実施
報告

(参考:ソーレ事業)

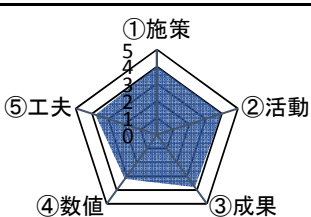
No.	事業名	実施内容
1	図書・情報資料収集・提供事業	●図書・DVDの購入・整理 ●図書団体貸出 ●新聞クリッピング
2	図書・情報資料室利用促進事業	●わたしのためのリフレッシュタイム(託児付き映画上映会、読書会) ●テーマ別図書展示
3	男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データでみるこちの男女共同参画」 ●「高知の女性の生活史」販売
4	広報・啓発事業	●情報紙「ソーレ・スコープ」発行 ●ホームページによる情報発信 ●メールマガジン発行 ●SNSによる発信 ●啓発誌改訂・配布 ●啓発パネル作成・改訂 ●啓発パネル貸出 ●啓発パネル企画展示
5	出前講座事業	●出前講座(サポーター講師・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウェルカムセミナー ●出前上映会
6	男女共同参画推進月間事業	●啓発広告(路面電車) ●啓発パネル等企画展示 ●講演会概要掲載(ソーレ・スコープ、ホームページ)
7	その他の啓発事業	●旭オンリーワン芸術祭 ●じんけんふれあいフェスタ
8	男女共同参画推進事業	●男女共同参画推進月間講演会 ●男女共同参画講座
9	【再掲】人材育成プログラム策定事業	●女性の活躍応援講座
10	【再掲】県民からの企画提案事業	●ママ先生とタマゴ先生の座談会 ●「私らしく伸びやかに」～絵本で学ぶ多様性・価値観の違いの認め方～ ●みんなで仲良く 家族でアンガーマネジメント ●お灸教室／自分のできるやさしいお灸 ●Techno-Girls of Kochi Kosenがお送りする楽しい科学実験教室

数値
目標

【数値目標】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
「社会全体」で男女の地位が「平等」と思う人の割合	13.6%	-	-				50.0%以上
市の審議会等の女性委員の比率	27.5%	27.6%	29.1%				30.0%以上
市の審議会等で女性委員がいない審議会数	21会 [120会中]	22会 [123会]	22会 [132会]				10会以下

【平成29年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 1 男女共同参画の意識の高揚			
推進委員会評価	【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分		
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.76	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課
ひとことメッセージの応募に毎回参加する学校は、男女共同参画についての指導もできていると思う。表彰されない多くのメッセージに対しても、取り組んでくれたことへの感謝を伝えてほしいと思う。		ひとことメッセージに応募してくださる学校に取組への感謝の気持ちをお伝えできるよう工夫したいと思います。	人権同和・男女共同参画課
目標の設定にあたっては、本来の目的に沿った数値目標にするべきだと思います。市民への啓蒙を行うことが目的ではないはずです。		各事業における目標の設定につきましては、事業の活動状況を明らかにするための活動指標と目標値を用い、その事業活動の結果得られた成果を実績の分析欄に記載することとしておりますが、今後、目標の設定や男女共同参画の視点の工夫・配慮の記載について、より適切になるよう見直しを含め検討いたします。	人権同和・男女共同参画課
男女共同参画の視点について、一部の事業では4項目しか工夫・配慮が出来ていなかった。			
事業目標「〇〇を周知する」とあるが、周知したらA達成ではなく、〇〇を周知し、△△になるよう努力するといった最終の目標を設定してはどうか。			
(事業No.2, 3)男女共同参画の意識の向上については色々と努力されていることを感じていますが、実際にどれだけ理解されているのかが気になります。市民や庁内の職員が男女共同参画について、どれだけ理解しているのかを調べる時期に来ているのでは？		ご意見のとおり、現状の把握は重要であると考えております。今後、意識調査等を通じ、市民や職員の男女共同参画についての理解度や浸透度について把握できるよう努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課
市の審議会で女性委員0がずっと続いてきている。問題点をもっと直視し、積極的に挑戦して欲しい。ここを崩せば明るい兆しが見えてくる。		市の審議会等における女性委員の比率は上昇しているものの、女性委員0人の審議会の数の減少には至っていないことから、引き続き、調査や働きかけなどの取組を積極的に行ってまいります。	人権同和・男女共同参画課
(事業No.1～4)全てに共通して男女が共同で参画することは難しいのは承知しておりますが、男女の比率も含めて、更なる促進が必要であろうと思います。		引き続き、男女共同参画の意識の高揚に向け、市民向け啓発活動及び庁内における男女共同参画の意識の浸透について、より効果的な手法を検討しながら、更なる促進を図ってまいります。	人権同和・男女共同参画課

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の
方向性

(ア)人権が尊重される社会の構築

(イ)DV等暴力の根絶

取組
内容

(ア)人権が尊重される社会の構築

- ①市民への啓発及び学習の機会の提供を行う。
- ②さまざまな問題や悩みに応じた相談体制の充実に努める。
- ③セクシュアル・ハラスメント等あらゆるハラスメントを防止する啓発の充実に努める。

(イ)DV等暴力の根絶

- ①DV等に関する市民への啓発及び相談窓口等の広報、周知を図る。
- ②若年層を対象としたDV等の予防のための啓発・学習の充実に努める。
- ③高齢者を対象としたDV等の予防のための啓発の充実に努める。
- ④庁内外の関係部署・機関との連携を強化し、被害者支援の充実に努める。

【個別事業の実施状況】（達成度評価）A・・・100%以上（目標を達成できた） B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
C・・・60～80%未満（目標を少し下回った） D・・・60%未満（目標を大きく下回った） E・・・事業未実施

方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名			
(ア)	5	市民啓発活動の推進	評価指標1	C	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
	6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援	評価指標1	B	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
(イ)	7	児童虐待予防推進事業	評価指標1	A	子ども家庭支援センター			
			評価指標2	A				
	8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
			評価指標3	A				
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			7	1	1	0	0	9
割合(%) ((a)÷(b))			77.8%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	

実施
報告

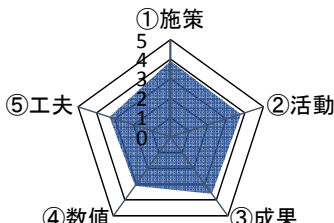
(参考:ソーレ事業)

No.	事業名	実施内容
1	DV防止啓発事業	●啓発パネル等企画展示 ●講演会概要掲載(ソーレ・スコープ)
2	DV防止啓発事業	●DV防止啓発講演会
3	他機関連携・共催事業	●「女性の人権」講演会
4	相談事業	●女性対象相談(一般, 法律, こころ) ●男性対象相談(男性のための悩み相談)
5	研修員スキルアップ研修	●ジェンダーの視点をもった相談～DV被害からジェンダーを考える～ ●LGBT・性的少数者の理解と支援～多様な性のあり方を尊重する～ ●災害時, 相談員として何ができるのか
6	エンパワメント講座	●私もあなたも大切にする自己表現レッスン

【数値目標】

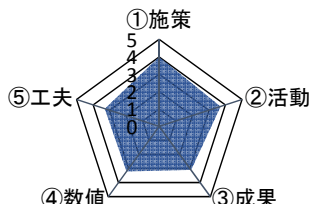
目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
市主催の人権啓発事業の参加者数	1,175人	1,964人	586人				年間 1,300人
DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合	68.2%	-	-				30.0% 以下

数値
目標

施策項目 2 人権の尊重とDV等暴力の根絶			
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.54	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課
DV等暴力の根絶の目標の設定にあたっては、本来の目的に沿った数値目標にするべきだと思います。DV等の被害者を削減することが目的ではないでしょうか。		DV等暴力の根絶についての参考となる指標について、充実を図ってまいります。また、引き続き、DV等について、市民への周知・啓発、また、相談者の安全に配慮し、必要な場合は的確に支援につなぐことができるよう、DV等被害者支援についての知識や能力を持つ職員の育成、各関係機関との連携に努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課
DV等暴力の根絶の指標として、実数字の変遷等、改善に向かっているという数を提示いただければ、事業の評価をするにあたっての参考になると思う。また、男女共同参画の視点を明確に記載いただきたい。			
男女共同参画の視点について、一部の事業では3～4項目しか工夫・配慮が出来ていなかった。		各事業においては、男女別で状況を把握したうえで実施すべきもの、また、男女別に捉えることのみでは十分でない個別の支援に関することなど、男女共同参画の視点が入る段階や状況が各事業において様々であることから、「男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)」のチェック方式では内容が不明確となり、自課評価及び推進委員会評価において、適切な機能が果たせていない課題が浮き彫りとなりました。つきましては、より具体的に各事業ごとの男女共同参画の視点のチェックが行えるよう、項目の見直しを検討いたします。	人権同和・男女共同参画課
人権が尊重される社会づくりについては、一部の理解ある市民が研修などに参加して学んでいる状況があると思うので、もっと広く市民に啓発して、学校や地域で共に学ぶ機会を作り、特に家庭の中での人権尊重ができるよう家族みんなで学ぶことができるようなくみを考えてほしいです。		各地区人権啓発推進委員会が地域で開催する人権学習会では、限られた予算の中でテーマ・講師を選定し、地域のコミュニティの中で、広く地域住民に声がけしていただき、学校等にもチラシを配付するなど、様々な層の方に参加していただけるよう努めております。 委員会の活動以外にも、地域の女性学級での学習会や、子ども向けの学習会等を実施しており、各家庭に持ち帰っていただくことで、家庭での人権意識の向上につなげていけることを期待しております。	人権同和・男女共同参画課
この施策が最も弱者の被害を被る所であり、更なる工夫が欲しい。足を運ばなければならない場所での講演・講座(同じ人ばかりが来る)だけでなく、例えば中央公園等、通りすがりの人にも聞いて貰える企画、メディアとの連絡を密にする等、市民全体に向けての工夫を。		DV防止啓発に関しましては、地域情報紙「ミリカ」での広告、「ソーレ」情報紙でのDV防止啓発講演会の特集記事等で市民への発信を行っているところですが、さらなる周知に向けて工夫をしてまいります。 現在2019年4月の「高知市人権尊重のまちづくり条例」制定に向けて準備中であり、条例制定を広く周知することにより、人権に関してや高知市の取組に関して意識を向けていただくよう努めます。また従来の講演会形式にとどまらない、イベントへの参加など啓発の仕方を検討してまいります。	人権同和・男女共同参画課

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の 方向性	(ア)男女平等教育の推進								
	(イ)青少年の心と体の健全な育成								
	(ウ)生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進								
取組 内容	(ア)男女平等教育の推進 ①職員・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の充実を図る。 ②初等中等教育において、児童生徒の発達段階に応じた男女平等、男女共同参画についての教育・指導を行う。 ③社会教育において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。 ④「ソーレ」等各種団体が連携・共同し、研修や教育・学習支援を行う。 ⑤男女共同参画に関する調査研究や情報収集・提供等を行う。								
	(イ)青少年の心と体の健全な育成 ①総合的な教育・啓発を実施するとともに、相談体制の充実に努める。 ②青少年の発達段階に即した系統的な性教育の取組を推進する。 ③不良行為等の課題のある青少年の早期発見・指導に努め、非行初期段階での立ち直りを支援し、関係機関と連携したきめ細かい相談体制の充実に努める。 ④携帯端末等によるインターネット利用に関して、学校、家庭、地域住民等と連携した教育・啓発を図る。								
	(ウ)生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進 ①高齢者の社会活動や生涯学習の場への参加促進を図る。 ②女性のスポーツ・運動習慣の促進に努める。 ③女性スポーツ指導者の育成に努める。								
実施 報告	【個別事業の実施状況】（達成度評価）A・・・100%以上（目標を達成できた） B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた） C・・・60～80%未満（目標を少し下回った） D・・・60%未満（目標を大きく下回った） E・・・事業未実施								
	方向性	No.	事業名		達成度評価 (自課評価)		課名		
			9	男女平等教育の推進	評価指標1	A	学校教育課		
			10	学校における男女平等教育の推進	評価指標1	A	人権・こども支援課		
			11	保育所職員の人権研修の推進	評価指標1	A	保育幼稚園課		
			12	市職員に対する研修	評価指標1	A	人事課		
					評価指標2	B			
					評価指標3	A			
			13	男女共同参画研修(市職員向け)	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課		
					評価指標2	A			
			(イ)	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	評価指標1	B	学校教育課	
	評価指標2	B							
	評価指標3	B							
	15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進			評価指標1	A	母子保健課		
					評価指標2	A			
16	青少年の見守り相談活動	評価指標1			B	少年補導センター			
		評価指標2			D				
17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	評価指標1			A	少年補導センター			
		評価指標2	A						
(ウ)	18	スポーツ推進事業	評価指標1	D	スポーツ振興課				
			評価指標2	A					
		19	地域スポーツ振興のための指導者の育成	評価指標1	B	スポーツ振興課			
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)	
評価指標数(a)			12	6	0	2	0	20	
割合(%) ((a)÷(b))			60.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%		
(参考:ソーレ事業)									
No.	事業名		実施内容						
	1	【再掲】男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	●ホームページ「データでみるこちの男女共同参画」 ●「高知の女性の生活史」販売						
	2	【再掲】出前講座事業	●出前講座(サポーター講師・県外講師) ●出前講座(ソーレ職員) ●ウエルカムセミナー ●出前上映会						
数値 目標	【数値目標】								
	目標名		当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合		100.0%	100%	100%				100%を維持
	社会教育及び生涯学習の機会への参加者数		31,178人	29,671人	30,604人				33,000人
	校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数		1,019人	932人	985人				委嘱者数を維持

施策項目 3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実			
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.46	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課
(事業番号9,10)男女平等教育の推進は大切なところですが、現状では、実績(達成度)の分析が大人の主観的判断に留まっています。しかし、子どもの内面の判断には客観的な物差しや調査が必要と考えます。今後は内面を把握しモニタリングしていくような取り組みを併せ行う必要があるのではないのでしょうか？		男女平等教育に限らず、人権教育におきましては教科等の学習とは違って、一定の評価基準を定めたくて児童生徒の知的理解や価値・態度的側面をはかるという考え方はとっておりません。学校での実践に際しては、学習の前と後でアンケートを行い、個々の子どもの意識の変容を捉える取組などが多く行われており、それぞれの先生方の工夫により、学習効果の把握に努めております。	人権・こども支援課, 学校教育課
男女平等教育の推進の実績分析において、先生の感覚だけで評価しているが、児童の意識も聞いて評価することが必要。			
(事業No.9, 10)学校という多くの生徒が集う場所では、それぞれの家庭環境により様々な男女共同参画意識が存在します。そういった多様な意識や言動に対応できるような男女共同参画に対する見識を、指導する側が持っているのかが気になります。		学校においては、児童生徒が性別に関係なく個性や能力を発揮できる教育の充実が求められています。そのためには、教職員自身の認識を高め、授業や学校行事などの学校生活において、固定的な男女の役割分担意識や職業観・家庭観等を、無意識のうちに広めてしまわないよう、日頃から点検することが必要です。こうした男女共同参画意識の向上のためにも、教職員自身の研修は重要でありますので、管理職・人権教育主任等の研修機会や校内研修への支援などを通じて、内容の充実を図っていきたくと考えております。	人権・こども支援課, 学校教育課
子どものいる家庭のDVは、毎日子どもを見、保護者とながらっている保育所、学校が一番にキャッチできると思う。まず、先生方の人権意識を高める研修を有効に。		子どもの家庭のDV問題に限らず、あらゆる人権課題において、日頃から子どもたちの生活の様々な局面を丁寧に観察し、その表情や言動の些細な変化に気づき対応できる感性が教職員には求められています。本市では、全ての学校でいじめや虐待の早期発見・早期対応のための研修を行っており、上記の感性の向上につきましても、常に本課から指導・助言するなど、教職員の資質向上に取り組んでおります。	人権・こども支援課
		保育施設においては、日常の子どもを受け入れながら家庭でも食事ができているか、病気やケガに適切に対処できているか衣服や住居の環境が極端に不潔になっていないかなど虐待やDVにつながる恐れのあるような子どもの小さな変化に気づけるよう配慮しながら保育にあたっています。その中で気になる家庭があれば速やかに園長に報告をし、見守りや声掛けをし、必要であれば子ども子育て相談支援員に相談したり、こども家庭支援センターに報告したりするなど関係機関につなげていくようにしています。このような取り組みがしっかりとされていくよう人権研修、家庭支援推進加配保育士研修でDV等の内容を取り入れ、関係機関の方からの講義や、各園での支援の取り組みを共有するグループ交流を行うなど、人権意識を高められるよう実施しています。今後も関係機関との連携を大切にしながら研修を継続し、子どもや家庭に寄り添った支援につなげていきたいと考えています。	保育幼稚園課
学校教育の中で、生徒会の立候補及び推薦が、男女ともにできる・・・というのは、「仕組み」とは呼べない。男女共同参画の視点について、今一度考えていただきたい。		学校においては、男女共同参画の視点について、自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育活動の充実を推進しております。学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力等が図られるよう指導しており、クラス委員や生徒会役員の決定等の教育活動についても、一人一人の個性や能力が尊重され、児童生徒が主体的に行動できるようにとの考えに基づいて実施しております。	学校教育課
アシスト119の相談件数が減ったのは残念だが、数よりも、一人ひとりにどれだけ寄りそえたかが大事なのではないかと感じた。		相談件数の減少の背景には、近年、学校カウンセラーやスクールカウンセラー、家庭と行政、学校を繋ぐスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)が配置されたことにより児童生徒や保護者の相談を受ける体制の整備が進んだことや、青少年ではSNSを通じたコミュニケーションが日常的になり、見知らぬ大人に電話で相談することに抵抗があるなどがあり、夜間電話相談のアシスト119は、平成30年度で事業廃止となります。今後は、少年補導センター職員による相談業務を行うこととし、一人ひとりの悩みや不安に寄り添いながら継続してまいります。	少年補導センター
女性の活躍の目覚ましい現代に於ても、スポーツ界での男性優位は揺るがない。セクハラ報道の絶えないのが実情である。組織の長は殆どが男性で実権を握っている。組織改革を早急に行う(難しくはあろうが)必要性に迫られている。先ず女性の指導者を用いることから始めなければ。		指導員養成教室では、体育会に対する女性推薦の呼びかけの結果、平成30年度は6名の女性にご参加いただきました。また、指導員協議会の水泳やソフトバレー等の専門部では、女性部長が活躍されています。今後も女性指導者の育成、体育組織に対する男女共同参画の周知を図ってまいりたいと考えております。	スポーツ振興課
目標の設定にあたっては、本来の目的に沿った数値目標にすべきだと思います。参加対象の人に出来るだけ多く参加してもらい学んでもらうことで職員等の意識を変えることが目的ではないでしょうか。		各事業における目標の設定につきましては、事業の活動状況を明らかにするための活動指標と目標値を用い、その事業活動の結果得られた成果を実績の分析欄に記載することとしておりますが、今後、目標の設定や男女共同参画の視点の工夫・配慮の記載について、より適切になるよう見直しを含め検討いたします。	人権同和・男女共同参画課
男女共同参画の視点について、一部の事業では2～4項目しか工夫・配慮が出来ていなかった。			

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現

施策の 方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進							
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進							
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進							
取組 内容	(ア)雇用等における男女共同参画の推進 ①「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」等の周知・浸透を図る。 ②労働部門で男女間に事実上生じている格差の是正のための啓発を行う。 ③男女の雇用促進、就労に関する支援、情報提供を実施する。 ④企業等における女性登用を促進するための啓発を行う。 ⑤関係機関の連携により、ひとり親家庭の自立を支援する。 ⑥企業への男女共同参画の視点での啓発活動を実施する。 ⑦職場でのハラスメント対策を促進するための啓発を行う。 ⑧男女共同参画を推進する企業を表彰する。							
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進 ①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。 ②男性中心型労働慣行の見直しに関する啓発を行う。 ③子育て支援の充実を図る。 ④介護サービス・介護予防の充実を図る。 ⑤生涯にわたる生きがいづくりの促進を図る。 ⑥市主催事業における託児サービスを充実する。							
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進 ①特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。 ②企業等における女性活躍を促進するための啓発を行う。 ③女性の就労に関する支援、情報提供を実施する。							
実施 報告	【個別事業の実施状況】 (達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施							
	方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名		
	(ア)	20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	評価指標1	A	産業政策課		
				評価指標2	A			
		21	雇用促進・就労支援	評価指標1	A	産業政策課		
				評価指標2	A			
	22	男女共同参画推進企業表彰	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課			
			評価指標2	A				
	23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	評価指標1	B	子育て給付課			
			評価指標2	C				
	(イ)	24	市主催事業における託児サービスの充実	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課		
				評価指標2	A			
		20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	評価指標1	A	産業政策課		
				評価指標2	A			
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	評価指標1	B	母子保健課		
				評価指標2	A			
		32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	評価指標1	B	子ども育成課		
				評価指標2	A			
		33	【再掲】保育時間の延長	評価指標1	A	保育幼稚園課		
				評価指標2	A			
		34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	評価指標1	A	子ども育成課		
				評価指標2	A			
		35	【再掲】子育て環境の充実	評価指標1	A	保育幼稚園課		
				評価指標2	A			
		36	【再掲】介護体制の充実	評価指標1	C	介護保険課		
				評価指標2	A			
	37	【再掲】介護予防の充実	評価指標1	B	高齢者支援課			
			評価指標2	C				
	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	評価指標1	D	高齢者支援課			
			評価指標2	A				
39	【再掲】家族介護の支援	評価指標1	A	高齢者支援課				
		評価指標2	A					
40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	評価指標1	A	生涯学習課				
		評価指標2	B					
(ウ)	25	男性職員の子育て参加の促進	評価指標1	C	人事課			
			評価指標2	A				
	26	技術系職員の女性の採用割合の向上	評価指標1	A	人事課			
			評価指標2	B				
	27	女性職員の活躍推進	評価指標1	E	人事課			
			評価指標2	A				
	28	女性消防職員増加に向けた取組み	評価指標1	A	消防局総務課			
			評価指標2	A				
29	女性の職業生活における活躍の推進	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課				
		評価指標2	A					
30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価	評価指標1	A	契約課				
22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	評価指標1	A	人権同和・男女共同参画課				
		評価指標2	A					
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			31	6	4	1	1	43
割合(%) ((a)÷(b))			72.1%	14.0%	9.3%	2.3%	2.3%	

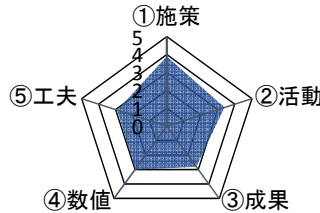
(参考:ソーレ事業)

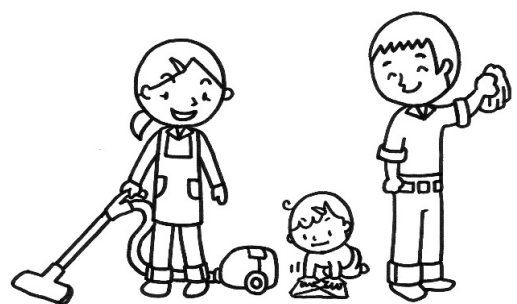
No.	事業名	実施内容
1	ワーク・ライフ・バランス事業	●大学生向けキャリア形成支援事業 ●男性家事講座 ●男性応援講座
2	他機関連携・共催事業	●ソーレ×高知県×花, ひらくプロジェクト起業セミナーINこうち
3	人材育成プログラム策定事業	●女性の活躍応援講座
4	就業・起業支援事業	●就労応援パソコン講座 ●女性のための起業Cafe
5	県民からの企画提案事業	●ママ先生とタマゴ先生の座談会 ●「私らしく伸びやかに」～絵本で学ぶ多様性・価値観の違いの認め方～ ●みんなで仲良く 家族でアンガーマネジメント ●お灸教室／自分のできるやさしいお灸 ●Techno-Girls of Kochi Kosenがお送りする楽しい科学実験教室

【数値目標】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社				累計30社
無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人				維持
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人				6,000人以上を維持
一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設				10施設

【平成29年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安)	5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	3.20	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.9
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.4
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	2.8
		④	数値目標の達成状況	3.0
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	2.9
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
企業等における職場内の男女共同参画推進については、まだまだ、不十分であり、一部の企業ではできていることが企業全体にいきわたらないのは、働きかけや啓発が不十分だと思うので、関係機関が連携して取り組みを強化してほしいです。		企業等への男女共同参画推進にあたっては、当課が平成24年度から実施している推進企業表彰事業、またソーレの出前講座がありますが、これらの周知・活用も含め推進不足は否めません。そこで本年度、企業等の意識改革を促すことを目的として、これまでの受賞企業(延べ41事業者)の協力を得て、男女共同参画に関する取組を紹介する啓発紙を作成し、高知県産業振興センターから県内企業へ配布(1千部)等を行う予定としております。今後も引き続き、関係機関等との連携を深め、積極的に広報、啓発してまいります。		人権同和・男女共同参画課
「ワークライフバランス」の促進については、あまりにも「再掲」事業が多すぎる気がする。子育て、介護、生涯学習と多岐にわたる内容であることはわかるが、もっと各事業課の横ぐしを刺すような高知市独自の斬新な事業を打ち出していくことも今後必要ではないか？と思われる。そうしないと、言葉のみが先行してなかなか実際には進まないのではないかな。		ワーク・ライフ・バランスの促進では、生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果・好循環によって、一人ひとりの能力が発揮され、多様な生き方が可能となることをめざしています。ご指摘のとおり、子育てや介護、生涯学習といった再掲事業が多い現状にありますが、当課では各分野の個別事業を複合的に捉え、相互に補完し合うことによってワーク・ライフ・バランスの促進を図りたいと考えてまいりました。ただ、ご指摘にもありますように、実態の伴った施策の実現に向けて、まずは、男女共同参画の視点をより多く取り入れた内容の事業となるよう、各部署と協議・連携してまいります。		人権同和・男女共同参画課
(事業No.25, 27)男性の育休、女性の活躍というのは、双方が同時にうまく運んでいけば、成立するものと期待しておりますが、職種によって、叶う場合とそうでない場合があるかと思えます。		職種によっては難しいところもあることは事実ではありますが、職員ひとりひとりに男性職員の育児休業取得促進、女性職員の活躍を意識づけることを第一義として、今後も取組を進めてまいります。		人事課
事業NO.27のメンター制度の導入が事業未実施との評価ですが、なぜ制度の導入体制が整備できなかったのかを課題として出さないと、次年度に向けた方針が示せないのではないですか。		メンター制度は人と人のマッチングが大変重要であり、その方法等について十分に検討する時間を持つことができませんでしたが、制度導入の準備段階として、女性職員の意見交換会で先輩職員との交流を図り、個別に相談等ができる状況を作ることができたのではないかと考えております。今後は、他市の状況を参考に、必要なメンターの人数、役職、配属等について分析を行い、女性職員が管理職を目指しやすくなる環境整備に資する体制づくりを行ってまいります。		人事課
事業NO.30において、入札の該当案件が0件であったにもかかわらず達成度がA評価となっているなど評価の仕方に疑問がある。		総合評価落札方式による入札は定期的に行われるものではないため、件数での評価は困難であると考えております。今後、目標の内容がより適切になるよう検討いたします。		人権同和・男女共同参画課
介護体制が整っていないのに世界有数の高齢化社会を迎え、更に核家族化が進んで、老人二人家族が増えた為、老老介護は深刻な状況にある。老人は余り家庭のことを外に出さないのをこれを放置すると更に深刻になる。早急な対策を望む。		高齢夫婦世帯の増加等、支援者の高齢化も進み、かつ拡大しているため、十分な支援が行えない世帯も多くあります。今後、地域共生社会の考え方にに基づき、情報把握や関係機関との連携体制整備を進めてまいります。		高齢者支援課
目標の設定にあたっては、本来の目的に沿った数値目標にするべきだと思います。(事業NO. 24・28)		各事業における目標の設定につきましては、事業の活動状況を明らかにするための活動指標と目標値を用い、その事業活動の結果得られた成果を実績の分析欄に記載することとしておりますが、今後、目標の設定や男女共同参画の視点の工夫・配慮の記載について、より適切になるよう見直しを含め検討いたします。		人権同和・男女共同参画課
男女共同参画の視点について、一部の事業では1～4項目しか工夫・配慮が出来ていなかった。				



子育て・介護分野における環境の整備

施策の
方向性

(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備

(イ)介護をとりまく環境の整備

取組
内容

(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備

- ①乳幼児の健全な育成環境の整備を図る。
- ②さまざまな保育サービス(一時保育, 延長保育, 病児・病後児保育)の拡充を図る。
- ③子育てに関する情報を積極的に発信する。
- ④「ソーレ」等において, 子育て世代の男性を対象としたセミナーや講座を開催する。
- ⑤地域で子育てに関する支援を行う拠点を設置し, 相談や助言, 情報提供を行う。
- ⑥地域において, 有償ボランティアによる相互援助活動を行う。

(イ)介護をとりまく環境の整備

- ①介護サービス・介護予防の充実を図る。(再掲)
- ②家族の介護をする人への支援の充実を図る。
- ③高齢者の生きがいづくりの促進を図る。

実施
報告

【個別事業の実施状況】 (達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)
C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施

方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名			
(ア)	31	子育て家庭訪問支援	評価指標1	B	母子保健課			
			評価指標2	A				
	32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	評価指標1	B	子ども育成課			
			評価指標2	A				
	33	保育時間の延長	評価指標1	A	保育幼稚園課			
	34	地域における子育て支援・子育て相談	評価指標1	A	子ども育成課			
		評価指標2	A					
35	子育て環境の充実	評価指標1	A	保育幼稚園課				
		評価指標2	A					
(イ)	36	介護体制の充実	評価指標1	C	高齢者支援課			
			評価指標2	A				
	37	介護予防の充実	評価指標1	B	高齢者支援課			
			評価指標2	C				
	38	高齢者の生きがいづくり	評価指標1	D	高齢者支援課			
			評価指標2	A				
	39	家族介護の支援	評価指標1	A	高齢者支援課			
	40	高齢者の生きがいづくり	評価指標1	A	生涯学習課			
		評価指標2	B					
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			11	4	2	1	0	18
割合(%) ((a)÷(b))			61.1%	22.2%	11.1%	5.6%	0.0%	

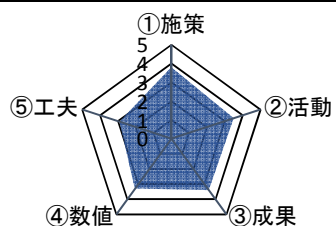
(参考:ソーレ事業)

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	●男性家事講座 ●男性応援講座
2	【再掲】防災啓発事業	●防災教室(「私にもできる! 小さな命をつなぐ防災講座」, 「今すぐできる! 災害への備え」)

数値
目標

【数値目標】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
乳児家庭訪問率	97.8%	97.6%	97.3%				100%
地域子育て支援拠点事業 実施施設数	10施設	10施設	11施設				12施設
待機児童数	43人	42人	73人				0人
いきいき百歳体操 実施箇所数	317箇所	345箇所	360箇所				405箇所
認知症カフェ 開催箇所数	3箇所	18箇所	23箇所				10箇所

施策項目 5 子育て・介護分野における環境の整備				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安)	5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	3.38 	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.8
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.4
		④	数値目標の達成状況	3.3
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	2.9
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
高知市は子育て支援、高齢者支援の取り組みがよくできている。		ありがとうございます。今後も子育て支援の取組を進めてまいります。		子育て 給付課
		お褒めのお言葉を頂戴し、ありがとうございます。		高齢者 支援課
赤ちゃんおめでとう訪問、「ばむ」の配布。援助会員募集等、子どもを産み育てやすい環境整備への工夫が見える。更に細やかな配慮をしながら健やかな子どもの成長を見守りたい。		子どもを産み育てやすい環境整備の一つとして、平成31年度にはパパママ教室(両親学級)の内容・方法等を見直し、より多くの妊婦やパートナー・家族が参加できるような形での実施を検討中です。		母子保 健課
		今後も子ども未来部各課や地域の関係機関等と連携しながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化・継続していきます。		子ども 育成課
この分野の事業は子育てと言ってもほとんどが学齢前の子育て支援に限られている。学齢前は大切で一層の充実を望むが、子を持つ保護者には、小学校入学以降が実は大変との声大きい。子どもたちが使える遊び場が少ないとの声も聞く。学童保育はあるが、利用しない・出来ない子どもがかなりいる。学童保育にも土日など休みがある。こうした環境を背景にNPOなどが子どもの居場所づくりを行う例も増えてきた。しかし、そうした活動を保護者等が把握できる方法がない。乳幼児の子育て用に『バル』が大きな役割を果たしている。小学生、中学生等の子どもを持つ保護者の支援のため、こうした「情報」をまず市が把握し、まとめて保護者や当事者である子どもたちに知らせるような事業をぜひ行ってほしい。併せて、居場所の安全性確認や向上なども行っていくべきと考える。子育て支援が幼児段階で途切れてしまわないよう、上の年齢に繋げていける支援を切に期待する。		今後は、小学生・中学生等の子どもを持つ保護者等の支援のため、教育委員会とも連携し、情報発信等の検討を進めてまいります。		子ども 育成課
(事業No.36～40)特に高齢者に対する事業で、男女共同参画についての視点が弱いように感じます。ただし、これは施策や事業の問題ではなく、高齢の男性の意識の問題が背景だとも考えられます。そういった事も配慮した上で、事業への参加を呼びかける方法は無いのでしょうか。		男性高齢者の社会参加については、どういったニーズがあるか、どういった内容や場所であれば参加可能か等、男性高齢者の意見も伺いながら検討してまいります。		高齢者 支援課
		平成29年度の事業への参加者の男女比は、約7:3で女性が多くなっており、男性参加者を増やすための取組の必要性を感じています。男性の参加者が多い、歴史や防災をテーマにした講座や、男性対象の料理教室などの企画を継続し、男性が参加しやすい事業について今後も検討していきたいと思います。		生涯学 習課
介護分野における環境整備については、男女共同参画の視点での工夫・配慮をもう少し取り入れてほしい。(たとえば、男女の参加比率を確認し取組を考えるなど)		いきいき百歳体操については、身近な場所で筋力運動を行い、高齢者の活動低下等を防ぐために行っており、男女関係なく参加を促しているところであるが、結果として女性の参加者がほとんどとなっています。今後は男性高齢者が参加したいと考える内容がどういったものかについて、男性高齢者の意見も伺いながら、事業形態含め検討してまいります。		高齢者 支援課
(事業No.37)さらに高齢者が増えていく中で、ここがあまり達成できてないのは残念です。会場が多すぎるということはないでしょうか。サポーターの数とのバランスが気になります。		会場については、現状でも高齢者より家から遠くて通えないといった意見もあり、徒歩圏内に配置できるよう、箇所数を増加させたいと考えています。育成したサポーターの稼働率が高くない状況もあることから、状況調査も行い、会場運営に携わるサポーター数を増加させたいと考えております。		高齢者 支援課
一部の事業では1項目しか工夫・配慮が出来ていなかった。		各事業においては、男女別で状況を把握したうえで実施するべきもの、また、男女別に捉えることのみでは十分でない個別の支援に関することなど、男女共同参画の視点が入る段階や状況が各事業において様々であることから、「男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)」のチェック方式では内容が不明確となり、自課評価及び推進委員会評価において、適切な機能が果たせていない課題が浮き彫りとなりました。つきましては、より具体的に各事業ごとの男女共同参画の視点のチェックが行えるよう、項目の見直しを検討いたします。		人権同 和・男 女共同 参画課

地域・防災分野における男女共同参画

施策の
方向性

(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入

(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入

取組
内容

- (ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入
 ①地域の各種団体における女性の参画・活躍を促進するための働きかけを行う。
 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。
- (イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入
 ①女性の視点による防災対策を推進する。
 ②防災に関する地域の女性リーダーの育成・増加を図る。

【個別事業の実施状況】 (達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)
 C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施

方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名			
(ア)	41	地域コミュニティ再構築事業	評価指標1	B	地域コミュニティ推進課			
			評価指標2	A				
	42	安全安心まちづくり推進事業	評価指標1	A	くらし・交通安全課			
	6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援	評価指標1	B	人権同和・男女共同参画課			
評価指標2			A					
(イ)	43	地域防災力の向上	評価指標1	A	防災政策課			
			評価指標2	B				
	44	地域防災力の向上	評価指標1	B	地域防災推進課			
			評価指標2	B				
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			4	5	0	0	0	9
割合(%) ((a)÷(b))			44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	

(参考:ソーレ事業)

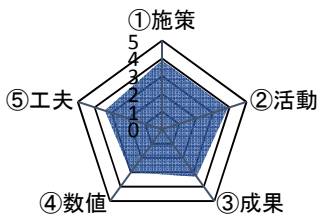
No.	事業名	実施内容
1	防災啓発事業	●地域での防災啓発 ●啓発パネル等企画展示 ●3.11映画上映会
2	防災啓発事業	●防災教室「私にもできる！小さな命をつなぐ防災講座」「今すぐできる！災害への備え」
3	人材育成プログラム策定事業	●防災士スキル向上講座
4	ボランティア育成・活用事業	●ボランティア活用事業 ●ボランティア育成研修
5	団体等の自主活動支援事業 (ソーレえいど事業)	●自分の中のライフワークバランスを整える！！「仕事もプライベートも楽しむためのマインドアート・セラピー」 ●教育関係者のための「SOGIアカデミー」 ●台所育児で学びのちつなぐ子連れ防災 ●赤ちゃん先生プロジェクト
6	ソーレフォーラム・団体企画イベント	●ソーレまつり2018
7	【再掲】相談員スキルアップ研修	●災害時・相談員として何ができるのか

【数値目標】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
高知市地区人権啓発推進委員会の女性役員の比率	31.1%	30.9%	31.3%				40.0%
「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	-	-	27.0%				100%
役員に女性がいない自主防災組織の割合	22.0%	-	22.5%				10.0%

実施
報告数値
目標

【平成29年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 6 地域・防災分野における男女共同参画				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分	
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	3.50 	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.9
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.9
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.3
		④	数値目標の達成状況	3.0
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
防災分野における事業においては、男女共同参画の視点での工夫・配慮を意識しながら事業が進められている。		今後も男女共同参画の視点を意識しながら事業を進めてまいります。		防災政策課・地域防災推進課
地域づくりにおける男女共同参画の取り組みについては、防災分野での取り組みを考えることで、広く地域住民に浸透と思うので、関係各課が連携して、まだ進んでいない地域への働きかけを強化して、取り組みを充実させてほしいです。		避難所運営マニュアルの作成に当たっては、男女共同参画の視点を意識するとともに、マニュアルを使用した避難開設訓練の中でのそういった視点に対する気づきも、マニュアルをブラッシュアップしていく中で反映させていきます。		地域防災推進課
避難所運営マニュアル(よこせと防災連合会)を配布して頂いたが、男女共同参画の視点が大きいに盛り込まれているとは言い難い気がする。もっと実態に合わせた視点で、きめ細かく配慮して作成するように各地区に啓発して頂ければと思う。また、通常の講師派遣ではなく、要配慮者(男女共同参画も含む)の視点での講演会の開催や講師の派遣を行ってみてはどうかと思う。災害時にこそ大事な事なので、我が事として捉えてくれると思う。		避難所運営マニュアルは作成段階で完成されたものではなく、マニュアルを使用した避難所開設運営訓練を実施していく中で、ブラッシュアップを行い、より内容を掘り下げていくものと考えています。訓練の中で男女共同参画の視点を意識していただくとともに、ブラッシュアップしながら、そういった視点に対する気づきも反映させていきます。また、講演会の開催や講師の派遣については、各自主防災組織等が学習したい内容を提示し依頼いただいております。講演会等の実施に当たりましては、要配慮者に対する視点も盛り込んだ内容となるよう努めてまいります。		地域防災推進課

男女の生涯にわたる健康支援

施策の
方向性

(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

取組
内容

(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

・幼少期・思春期

①乳幼児の発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図る。

②自らの心身の健康の大切さを理解し、健康管理を実践する意識啓発及び支援体制の充実に努める。

③健全な心身の成長のための教育と相談体制の充実に努める。

・活動期・出産期・更年期

①妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の構築を図る。

②子宮頸がん・乳がん検診の受診を促進する。

・老年期

①介護サービス・介護予防の充実に努める。(再掲)

②高齢者の生きがいづくりの促進を図る。(再掲)

【個別事業の実施状況】

(達成度評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)

C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施

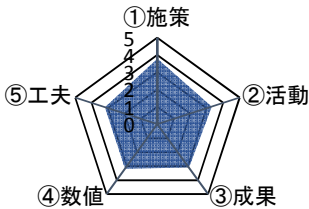
実施
報告

方向性	No.	事業名	達成度評価 (自課評価)		課名			
(ア)	45	育児相談事業	評価指標1	B	母子保健課			
			評価指標2	B				
	46	妊娠期支援事業	評価指標1	B	母子保健課			
			評価指標2	A				
	47	健康教育事業(‘食’や生活習慣の指導)の促進(成人)	評価指標1	A	健康増進課			
			評価指標2	B				
	48	健康相談(成人)	評価指標1	A	健康増進課			
			評価指標2	A				
	49	女性健康診査	評価指標1	C	健康増進課			
			評価指標2	C				
	31	【再掲】子育て家庭訪問支援	評価指標1	B	母子保健課			
			評価指標2	A				
	36	【再掲】介護体制の充実	評価指標1	C	高齢者支援課			
			評価指標2	A				
	37	【再掲】介護予防の充実	評価指標1	B	高齢者支援課			
			評価指標2	C				
	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	評価指標1	D	高齢者支援課			
			評価指標2	A				
40	【再掲】高齢者の生きがいづくり	評価指標1	A	生涯学習課				
		評価指標2	B					
達成度評価(自課評価)の分布			A	B	C	D	E	合計(b)
評価指標数(a)			8	7	4	1	0	20
割合(%) ((a)÷(b))			40.0%	35.0%	20.0%	5.0%	0.0%	

数値
目標

【数値目標】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
幼児健診受診率(1歳6ヶ月児健診)	87.1%	96.0%	97.8%				90.0%
幼児健診受診率(3歳児健診)	81.0%	94.6%	93.5%				90.0%
子宮頸がん検診受診率	16.4%	15.5%	16.2%				増加
乳がん検診受診率	14.6%	18.4%	19.9%				増加

施策項目 7 男女の生涯にわたる健康支援				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分	
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	3.32 	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.8
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.3
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.1
		④	数値目標の達成状況	3.2
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.2
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
いきいき百歳サポーターやマイレージボランティアが、高齢者にとって、やりがいよりも負担に感じることがないように考えるべき。		現在運営に携わっていただいているサポーター等への活動支援を行い、負担感や不安を解消できるように取組を進めてまいります。		高齢者支援課
(事業No.45, 46)既に十分な施策を行っていることと思いますが、人口減少に歯止めをかけるためにも、さらに出産、育児が行いやすくなるように市、県をあげて発信していただければと思います。		妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援のために、母子保健コーディネーターが母子保健課(子育て世代包括支援センター)に配置されていることを、市広報あかるいまち(平成30年10月号)で周知・啓発しました。今後も市の母子保健事業及び子育て支援事業の周知・啓発に様々な機会・方法で取り組んでいきます。		母子保健課
(事業No.49)女性健康診査の受診者数を増やすことは、この施策の中でも大きな位置を占める部分だと考えます。健康寿命を伸ばして行くためにも、どうすれば女性に情報が届きやすいのかを研究していただきたい。		いただきましたご意見の通り、受診者数を増やすためには、より多くの女性に本事業についての情報をお伝えすることが必要であると考えます。他機関との連携も含め、より効果的な情報発信の方法について、今後も研究していきたいと考えております。		健康増進課
目標の設定は、単年度だけでなく中期的な目標も立てており、進捗状況の管理もできている。		ありがとうございます。引き続き、取組を進めてまいります。		人権同和・男女共同参画課
男女共同参画の視点については、一部の事業で2項目しか工夫・配慮が出来ていなかったため改善が必要。		各事業においては、男女別で状況を把握したうえで実施すべきもの、また、男女別に捉えることのみでは十分でない個別の支援に関することなど、男女共同参画の視点が入る段階や状況が各事業において様々であることから、「男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)」のチェック方式では内容が不明確となり、自課評価及び推進委員会評価において、適切な機能が果たせていない課題が浮き彫りとなりました。つきましては、より具体的に各事業ごとの男女共同参画の視点のチェックが行えるよう、項目の見直しを検討いたします。		人権同和・男女共同参画課
男女共同参画の視点を、各事業を実施するにあたって入れて行くことと、自己評価の時に今一度考えることをお願いしたい。		各事業の計画・実施にあたっては、事業担当課とも十分に協議を行い、より一層男女共同参画の視点が各事業に浸透するよう努めてまいります。		人権同和・男女共同参画課

評価コメント・意見・提言(全体に関すること)

【推進委員会 評価コメント・意見・提言】	【意見回答】	所管課
●7項目全てに、5点に及ぶ男女共同参画の視点の工夫・配慮が満たされていない事業がかなりあります。5つの視点を欠落させて男女共同参画の推進ができるものなのでしょうか？今後は、5つの視点を盛り込んだ事業計画を立て、実行してほしいと希望します。	各事業の計画・実施にあたっては、事業担当課とも十分に協議を行い、より一層男女共同参画の視点が各事業に浸透するよう努めてまいります。各事業においては、男女別で状況を把握したうえで実施するべきもの、また、男女別に捉えることのみでは十分でない個別の支援に関する事など、男女共同参画の視点が入る段階や状況が各事業において様々であることから、「男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)」のチェック方式では内容が不明確となり、自課評価及び推進委員会評価において、適切な機能が果たせていない課題が浮き彫りとなりました。つきましては、より具体的に各事業ごとの男女共同参画の視点のチェックが行えるよう、項目の見直しを検討いたします。	人権同和・男女共同参画課
●全体に言えることだが、「男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)」のうち少なくとも(1)の項目については対象となる事業すべてにおいて最小限必要となることではないかと思うので、貴課において指導を徹底するべきではないかと思う。		
●男女共同参画の視点が不十分なまま事業を実施し、報告していると推察される部署が散見される。当該課の所管事業を目標に沿って実施することに止まらず、男女共同参画プランの視点でのPDCAサイクルも回すよう意識してほしい。個々の事業について頑張っておられることは読み取れるが、当委員会では評価できないことになる。		
●達成度はA評価が多いのに、数値目標は未達成が多いのは事業計画の立て方に問題があるのではないのでしょうか。プランと連動しない事業計画では、目標達成は困難となります。こうした状況を改善するためには、プラン目標の達成に繋がるように事業を計画し実行していく必要があるのではないのでしょうか？	ご意見のとおり、プランの各施策の実現のためには、各事業が効果的に行われることが欠かせません。プランの目標の達成につながるような事業計画・実施となるよう努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課
●(施策2～7)「認識した課題の有無」が「特になし」という事業が6施策、34事業(ダブリあり)に及んでいることについて大きな異和感を持ちます。これら事業の達成度はAが多いですがBも2桁に及びます。目標を達成した場合であれ、ここを改善すれば一層良くなるなど、教訓や課題は多いのではないのでしょうか？Bなら一層。行動とその結果から学び、より良い行政を行ってほしいと願います。	各事業をより一層良い方向へと推進できるよう、自課評価の見直しを含め検討いたします。	人権同和・男女共同参画課
●(施策項目2,3,4,5) 36,39等事業関連・・・高齢者の介護、育児における虐待の予防・防止：虐待が社会問題となっていますが、これは、介護やケアについて、誰もが「する側・される側」になる可能性があるにもかかわらず、必要な教育や研修を受けていない人が多いことにも起因しているのではないのでしょうか。介護やケアの基本的なことはだれもが学べ、また、学ばなければいけない社会となっています。現在は家庭科の中にそうした項目が盛り込まれていますが、家庭科が男女共修になったのは1993年(中学、高校は1994年)で、1980年以前に生まれた男子はほとんど家庭科を学んでいません。現在、概ね38歳以上の男性はそうした教育を受けていないわけです。そういう人々に学ぶ機会を作り、知ってもらうことがまず大切ではないのでしょうか。教育・研修は公的機関の果たす大切な役割だと思います。是非、学ぶ場を参加しやすい形で設け、無知や体験不足等による虐待や不幸な事態を減少させる第一歩としてほしいと思います。	ご意見のとおり、虐待は社会問題となっており、高知市としても啓発から各種支援まで、重層的な取組の実施により発生予防に取り組んでいきたいと考えております。高齢者支援課では、高齢者虐待予防のため、リーフレット「みんなで防ごう高齢者虐待」を作成し、平成30年度から市民向け出前講座を行っています。高齢者虐待は、高齢者の身体状況、家族・親族との関係、経済的困窮など、様々な要因が重なり合っ起こるといわれていますが、特に虐待を受けている高齢者の約8割に何らかの認知症状が見られ、介護者の負担増大やストレスとなり、虐待の要因にもなっていることから、認知症の正しい理解や早期受診、適切な支援、地域の理解と見守りが重要であることなどの周知を行っています。また、市立公民館では、公民館で勤務する職員(委託先含む)や社会教育指導員が協力し、アンケート等も活用しながら、市民のニーズに応える講座の企画・運営に努めているところですが、地域の課題をテーマにした講座も実施しており、介護に関する講座としては「地域で見守る認知症」「認知症サポーター講座」等を実施しています。今後も、正しい知識の周知に努め、また、虐待の背景にある様々な要因を把握し、関係機関と連携を図りながら、虐待の発生予防に取り組んでまいります。	人権同和・男女共同参画課

個別事業の実施状況報告

施策項目

1

男女共同参画の意識の高揚

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業No.	1	事業担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業名	男女共同参画の日「8月1日」事業								
事業概要				男女共同参画の視点					
男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージ表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。				各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
男女共同参画の日の事業として、メッセージ表彰、企業表彰、パネル展示、市民図書館での企画展示、啓発用横断幕の設置を実施する。		男女共同参画ひとことメッセージ754通応募、9通表彰。男女共同参画推進企業表彰 3社表彰。「男女共同参画の日」パネル展の開催(1回)、市民図書館での企画展示、啓発用横断幕の設置(1箇所)をした。		A	市民図書館での企画展示を行うなど、8月1日を中心にした啓発活動により、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。				
市民に向けた情報発信・啓発の取り組みとして、市ホームページ、市広報紙「あかるいまち」への掲載、啓発ティッシュ(2300個)の配布を実施する。		啓発ティッシュ(2708個)の配布を実施した。市ホームページや市広報誌「あかるいまち」(8月号、9月号)へ掲載し、事業の周知を図った。企業表彰は、市公式フェイスブック、「高知市労働ニュース」へも掲載。(平成29年4月、29年9月配布部数1,300部)		A	地域の祭りや講演会等で啓発ティッシュの配布を行うことで、市民への意識啓発に努めた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	男女共同参画ひとことメッセージについては、より多く応募してもらえるよう、学校等への働きかけの工夫や、広報紙等の紙面の創意工夫に努める。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	76
				●	●	●	●	●	

施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上	事業No.	2	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信							
事業概要			男女共同参画の視点					
市民向け啓発活動、情報発信を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ○パネル展の実施(市庁舎・ソーレまつり)。○出前講座の実施(児童クラブ等)。 ○市広報紙「あかるいまち」、タウン誌等活用による啓発 ○ソーレ情報紙、講演案内等を来庁者に見てもらえるよう庁内窓口に配置する。(庁外はソーレから直接配布)			市民の男女共同参画の意識の浸透、理解促進を図る。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析			
啓発事業(パネル展、出前講座、啓発記事)回数 年10回以上。 ソーレ情報紙、講演案内等を庁内窓口配置する。		・パネル展の開催(計6回) ①男女共同参画週間(H29.6)②8月1日男女共同参画の日(H29.7)③防災週間(H29.8)④男性の家事育児参画に関するパネル展(H29.10)⑤DV月間(H29.11)⑥DV防止啓発パネル展(H30.1ソーレ祭り) ・小学校や放課後児童クラブ、市民会館等で出前講座を実施。(計7回) ・広報紙「あかるいまち」や地域情報誌(フリペーパー「my_rica ミリカ」11月号、「ほっとこうち」1月号)へ啓発記事を掲載。 ・ソーレ情報誌、講演案内等を庁内窓口に配置。		A	パネル展や出前講座、地域情報誌等、様々な事業を実施することで、子どもから大人まで幅広く、男女共同参画の理解促進を図ることができた。			
人権同和・男女共同参画課のホームページに市の取り組みについて紹介、報告する。		市ホームページへ「男女共同参画の日」表彰式(ひとことメッセージ作品・企業表彰受賞企業)や「高知市の男女共同参画行政」等について掲載。		B	事業の紹介や報告について実施できた。今後は、高知市の取り組みについて、あらゆる機会をとらえ、より分かりやすい情報発信が必要である。			
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)		
有	啓発事業については、今後も適切に事業を実施する。 ホームページへの掲載については、より分かりやすく伝わるような創意工夫に努める。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				●	●	●	●	●

31

施策項目

1

男女共同参画の意識の高揚

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業No.	3	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	庁内向け男女共同参画の意識の浸透							
事業概要			男女共同参画の視点					
庁内向け啓発・情報発信を通じ、男女共同参画の意識の浸透を図る。 ○プラン2016の個別事業における男女共同参画の視点を明確にし、市の施策における男女共同参画を推進する。○庁内掲示板で男女共同参画に関する情報発信を行う。○ソーレ情報紙、講演案内等を各課に配布する。○男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動を推進する。			庁内における男女共同参画の意識の浸透を図ること、男女共同参画に配慮した施策の実施につなげる。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
市の事業、また国や県、ソーレ等関係機関の事業に合わせて、男女共同参画をテーマに庁内掲示板での啓発・情報発信(年7回以上)を行う。	庁内掲示板での啓発・情報発信を行った。(計12回)【○ソーレ情報紙の紹介(4回)○ソーレ講演等案内(7回)・・・男女共同参画月間講演会、女性防災プロジェクト公開講座、エンパワメント講座、男性応援講座、男性家事講座、犯罪被害者支援講演会、ソーレまつり)○男女共同参画週間パネル展(1回)○「高知市男女共同参画の日」図書企画展(1回)○「女性に対する暴力をなくす運動」の取組について(1回)○職員研修「男女共同参画の視点からのワークライフバランス」の実施報告(1回)】 ソーレ情報紙を各課に配布した。(年4回)		A	約3,000人の職員が日々業務で使用する庁内掲示板において、見出しや内容等を工夫しながら発信し、周知を行った。				
男女共同参画推進本部部局推進委員会を開催する。活動報告は、庁内会議で発表し、庁内掲示板で掲示する。	庁内各部の主査級以下職員18名で構成された男女共同参画推進本部部局推進委員会において「男女共同参画の視点からの防災」をテーマに3班に分かれて活動した。 各班のテーマ ○「避難所でのトイレの確保・管理について一全ての被災者が安心して使えるトイレ環境づくりをめざして」 ○「災害対応全般の底上げに繋がる被災後の職員の保育環境の整備について」 ○「避難所運営に携わる職員の育成について」 活動報告は、男女共同参画推進本部幹事会及び本部会で発表し、庁内掲示板で掲示した。		A	テーマに取り組むことによって、男女共同参画の視点をもった人材の育成に寄与できた。活動報告は、庁内掲示板で掲示することで、男女共同参画の意識の浸透につなげている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)		
特になし	今後も引き続き男女共同参画の意識の浸透を図るための啓発・情報発信を行っていく。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			●	●	●	●	●	8

施策の方向性	(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大	事業No.	4	事業担当課	人権同和・男女共同参画課					
事業名	審議会等の女性委員比率向上の推進									
事業概要				男女共同参画の視点						
市が所管する各種審議会の女性委員比率の向上及び女性委員がいない審議会等の数を減少させるため、調査、働きかけ等を実施する。				政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により,多様な市民の意見を反映させることができる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析					
委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行う(9課12会)。		委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行った(9課12会)。		A	働きかけを行った会の女性委員数は、7会で増加、5会が維持した。 ・働きかけを行った12会の女性委員数と割合 改選前 32名／144名中(比率22.2%) 改選後 39名／146名中(比率26.7%)					
庁内会議の場(年2回)、庁内掲示板(年1回)で、審議会等における女性委員の登用状況について周知する。		庁内会議(年2回)、庁内掲示板(年1回)で、審議会等における女性委員の登用状況について周知し、具体的な取組方法を提示した。		A	女性委員0人の審議会は、比率では減少(H28年度 17.9%→H29年度 16.7%)したが、会の数は22会から変わらなかった。専門分野や関係機関の役職に女性が少ない、または非常に少なく、女性委員の選出が困難な状況がある。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み				男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)	平成29年度 事業費 (単位:千円)				
有	女性委員0人の審議会等の数の減少に向けて、各審議会等の状況に合わせた方法を検討・提案しながら、引き続き取り組む。				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	0
					●	●		●	●	

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)人権が尊重される社会の構築	事業No.	5	事業担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業名	市民啓発活動の推進								
事業概要			男女共同参画の視点						
「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間において、人権課題に精通した講師を招聘し、講演形式の啓発活動を実施する。また、関係機関と連携した人権相談の実施、啓発冊子・物品の配布や、三角塔・桃太郎旗の設置による広報をすることで人権意識の高揚を図る。			市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、社会全体の人権意識の高揚をはかる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析					
市民を対象とした啓発事業への参加者数を1,300人/年とする	●市主催の啓発事業（「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間講演会）を開催し、586人の参加があった。あわせて三角塔・桃太郎旗の設置により人権意識の高揚を図った。 ●小学生対象の人権サッカー教室（人権啓発センターと共催）、市内保育園・小学校等での人権の花の贈呈（人権擁護委員協議会と共催）を実施、人権擁護委員さん等から、仲間の大切さや命の大切さ等についての講和を行った。		C	●「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間の参加者数は、会場変更等に伴い案内数が増えたこととなったこと、学校での開催が小規模校での開催となったこと等により、参加者数は少なかったが、内容に関しては大変好評であり、啓発につながった。 ●サッカー教室や人権の花の植え付けなどを通して、協力することの大切さや、命の大切さなどを学べた。					
研修講師派遣回数を年間15回以上とする。	●研修講師派遣回数 20回（保育園学習会除く） ・地域の女性学級や市民会館等においては主に高齢者の人権に関する学習会を行ったが、その中で男女の役割など男女共同参画の視点も交えながら話しをした。 ・放課後児童クラブ・児童館・小学校においても「男女共同参画」「人権」に関する学習会を行った。 ●じんけん学習会 ・保育園9園において、友達を思いやる気持ちや自尊感情を大切にすることを目的として、大型紙芝居を使用したじんけん学習会を開催した。		A	●女性学級や市民会館における人権学習等においては、介護や認知症などの話題を含めた高齢者の人権に関するテーマが関心が高い。 ●保育園での学習会は28年度の試行に引き続き29年度に取り組んだが、子どもたちを飽きさせずにこちらの意図する方向に導いていく工夫が必要である。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度事業費 （単位：千円）			
有	●市主催の講演会の参加者数については、人権週間の中央講演会について、車いす利用の参加者が相当数来場することを見込み、会場を変更したことに伴って、事業者への案内（約1300者）を断念したこと、また地域講演会が小規模校での開催となったことにより、目標値より大幅な減となった。参加者数については会場によって左右されるところではあるが、会場の席数が限られている場合など、案内の方法を見直していく。 ●児童クラブなどでは、学習会に使用するDVDなどの教材が限られており、同じ所で毎年依頼があった場合に工夫が必要であるため、子ども向けの人権学習会の内容をより一層充実させていく。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	2,383
					●	●	●	●	

施策の方向性	(ア)人権が尊重される社会の構築	事業No.	6	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援							
事業概要			男女共同参画の視点					
市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会や、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援する。			それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に,男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し、「男女共同参画の日」イベントのひとつとメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
地区人権啓発推進委員数(目標値1,040人)		●地区人権啓発推進委員数 1,029人(29年度末現在) 市内26地区において、学習会や子ども向けの映画会、桃太郎旗(人権旗)の設置、地域の夏まつりなどの行事での啓発物品の配付などを実施した。	B	前年と大きな変化はないが、各地区ともに委員の高齢化や固定化が課題となっており、今後委員数が減少することも予想されるため、新たな委員の掘り起しが必要である。				
地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,320人)		●学習会等の活動への参加延人数 4,433人 うち学習会・視察研修等を86回実施、延べ1,232名が参加。男女とも参加しやすい内容に配慮して開催した。また小学生や幼児を対象とした子ども映画会や高齢者向けの映画会を38回実施、延べ3,201名参加。 ●男女共同参画の啓発物品(ポケットティッシュ)を地区の学習会等の啓発事業の際配付した。	A	男女とも参加しやすい内容になるよう配慮するとともに、地域のニーズと市の掲げる人権課題に沿った内容での啓発を行った。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	学習会等への参加者は目標値を達成しているが、地区によっては参加が低迷しているところもあり、開催の時間帯や、広報など工夫をしていく。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	2,259
			●	●	●	●		

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)DV等暴力の根絶	事業No.	7	事業担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	児童虐待予防推進事業								
事業概要			男女共同参画の視点						
・虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。 ・家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応を推進するため、児童虐待対応研修の実施や、広報誌、講演等を通じて、一般市民や関係機関等に対し継続的な広報・啓発活動を行う。			子どものいる家庭におけるDVは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
実務者会及び新規ケース連絡会を毎月開催し、関係機関との情報共有や援助方針の見直し等を行うことにより、要保護児童等への適切な支援を図る。		要保護児童対策地域協議会の実施(実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年323回)		A	関係機関とのケースの定期的な状況確認、主担当機関の確認、援助方針の見直しや、課題等について協議することができ、切れ目のない支援や多様な支援につなげることができた。				
児童虐待についての正しい理解と認識を深めることができるよう、児童虐待予防講演会（年1回）を実施する。		児童虐待予防講演会を平成29年11月19日に開催〔参加者50名(男性10名、女性40名)、アンケート回収率96%〕 演題:「これって虐待なの?」～育児不安を虐待に発展させないために～ 講師:辻由紀子氏(大阪府子ども虐待防止アドバイザー)		A	育児不安を虐待に発展させないために、社会及び地域とのつながりを大切にし、見守る体制が必要であることを、講師の実体験を踏まえた講演内容から認識するよい機会となった。 (アンケート意見:わかりやすい内容だった。生活、職場で活かしていきたい。)				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					●	●		●	4,613

施策の方向性	(イ)DV等暴力の根絶	事業No.	8	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	DV等被害者への支援体制及び防止啓発							
事業概要		男女共同参画の視点						
・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に努める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。		・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
庁内会議の場(年1回)を設け、DV被害者を支援する関係各課との連携、情報共有を図るとともに、県主催の会議(年2回)へ出席し、庁外関係機関との連携強化に努める。	・庁内DV等被害者支援ネットワーク会議開催(H29.6.13、H30.1.31) ・県主催のDV関係機関連絡会議(H29.9.11)、DV対策連携支援ネットワーク会及び専門者研修会(H29.10.30)へ参加。	A	県主催の会議に参加し、関係機関との情報共有、連携に努めた。庁内会議を数回開催し、システムや情報の取扱い等について再確認し、庁内での共通認識を図り、連携強化に努めた。					
DV等の防止啓発のために、パネル展開催(2回)、庁内トイレへのDVカードの設置(24箇所)を継続する。	・DV等の防止啓発のためのパネル展を開催。(計2回) ①女性に対する暴力をなくす運動パネル展(H29.11.13～11.17)、②DV防止パネル展(H30.1.28 ソーレまつり)。 ・庁内トイレへのDVカードの設置継続。	A	パネル展をソーレまつりで行うことで、幅広い年代へのDV等の防止啓発の機会となった。今後さらに多くの来場者に見て頂けるように、創意工夫が必要である。					
DV等の防止啓発のために、パンフレット・ティッシュ等を配布する。2,800枚(個)	・DV等防止啓発に関するパンフレット・ティッシュ等を人権擁護委員会が実施するデートDV学習会(中学・高校合わせて8校で実施。)や地域の学習会、ソーレまつり等で配布した。計4047枚(個) ・広報誌「あかるいまち」や地域情報誌(フリペーパー「my_rica ミリカ」11月号、「ほっとこうち」1月号)へ啓発記事を掲載。	A	若者から高齢者まで、幅広い年代へ啓発を行うことができた。特に地域の学習会では、高齢者へ向けて、DVに関する相談窓口等の周知を図ることができた。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)		
有	パネル展示は、今後、さらに多くの来場者に見て頂けるよう、創意工夫に努める。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			●	●	●	●	●	643

施策項目

3

男女共同参画の視点による
教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進	事業No.	9	事業担当課	学校教育課			
事業名	男女平等教育の推進							
事業概要		男女共同参画の視点						
学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育を推進する。		自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育活動を充実していく。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
各学校において、教科等（教科外、道徳教育及び特別活動など）の全ての教育活動において、男女の平等、相互理解・協力についての指導を児童生徒の発達段階に応じて系統的に実施する。	日常の学校生活全般（授業・学級活動、班活動、行事等）において、男女の区別なく組織編制やグループ編成を行い、男女が協働することを意識した活動を行った。教育活動において、児童生徒の発達段階に応じて、男女共同の在り方や関わりについて学びを深め、相互理解に努めるとともに、男女の平等、協力についての指導を行った。	A	学校生活全般において、組織編制やグループ編成を行う際には、男女比を考慮した編成を行っており、人権尊重・男女平等の観点からも、教育活動が実施されている。学級活動や生徒会活動等の特別活動においても、日常的に男女分け隔てなく児童生徒が活躍する場面が多くある。こうしたことから、男女平等の取組や価値観は根付いていると考えられる。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）			平成29年度 事業費 （単位：千円）		
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
						●	●	0

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進	事業No.	10	事業担当課	人権・こども支援課			
事業名	学校における男女平等教育の推進							
事業概要		男女共同参画の視点						
学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。		次代を担う子どもたちが個々の個性と能力を発揮できるように育っていくために、子どもの頃から男女共同参画を理解し、教育・学習の充実を図れるよう、指導・支援していく。 【重点項目】 ●人権の尊重 ●男女平等意識の形成 ●固定的性別役割分担意識の解消						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
市立学校において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、平成29年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権の項目に、実績として記載される。 【記載した学校の割合100%】	平成29年度末の各学校の「人権教育実践概要」において、「女性」の人権の項目に、学習を実施した記載がされている。 【記載した学校は高知商業高とかがみ幼稚園を除く59校で、実施率は100%】	A	全ての市立学校において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、児童生徒及び教職員の人権意識の向上に寄与している。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)		
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					●	●	●	

施策項目

3

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進	事業No.	11	事業担当課	保育幼稚園課		
事業名	保育所職員の人権研修の推進						
事業概要		男女共同参画の視点					
人権問題に関わるさまざまな立場の講師の講演をととして、人権問題に係る学習を進める。 ・主催:保育幼稚園課 ・対象:市内保育所職員(市営保育所は全員参加, 民営保育所は, 各園1名以上の参加), 認定こども園職員及び小規模保育施設職員		・男女の人権が尊重される社会の実現を目指すには, 幼児の頃から命を大切にすることや, 男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることが大切である。 ・子どもに関わる者が相互の人権を尊重し, 男女平等について定期的に研修を行い, 理解の浸透・意識啓発に努める。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
人権尊重, 男女平等の視点に立った研修の実施(9回/年)	保育所職員の全職種を対象に平成29年度は9回人権に関わる研修を行った。 研修(講演)内容(②と④は各2回) ①「子どもが主役の学校づくり」 ②「甘え・子育て」～心の響き合い 親子支援～ ③「人権を大切にする子どもの育成をめざして」～「あさのこころ」の実践から～ ④「乳幼児期における保育と心の発達において大切なこと」～児童心理臨床活動を通して～ ⑤「子どもたちの心の居場所づくり」 ⑥「保育現場でのストレスマネジメント」～保護者対応で心が折れないために～ ⑦「身近な人権問題について」～同和問題を中心に～	A	全9回で合計1,066人の参加があり, 人権問題に関わる学習を行った。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み	男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位: 千円)		
特になし	今後も適切に事業を実施する。	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		●	●	●	●	●	105

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進	事業No.	12	事業担当課	人事課		
事業名	市職員に対する研修						
事業概要		男女共同参画の視点					
こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。		・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発・能力発揮促進のために研修を実施する。 ・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
引き続きこうち人づくり広域連合実施の階層別研修を受講することで、各階層での男女の人権に関する啓発を継続する。	人権研修・・・階層別研修（一般職員104人、新任係長76人）・人権研修推進員研修（93人）・職場人権研修（3,752人）	A	人権研修推進員研修については毎年受講率が高く、職場人権研修の実施に真剣に取り組む所属長の姿勢が伺える。				
職員の意識改革のために、男女共同参画セミナーへの新任課長補佐級職員を派遣する。	男女共同参画セミナー・・・2年目課長補佐級職員研修（21人）※受講希望者7名含む	B	目標は概ね達成できたと感じているが、男女共同参画セミナーの受講率が75%であり、他の研修の受講率（概ね80%以上）と比較すると、低いところが課題となっている。				
女性リーダー職員育成のため、研修機関等へ計画的に派遣することで女性職員の能力開発の機会を継続する。	派遣研修・・・自治大学校・市町村アカデミー「自治体リーダー・ステップアップ講座」・国際文化アカデミー「女性リーダーのためのマネジメント研修」・日本経営協会「地方自治体女性職員交流研究会」（各1名） ○派遣研修等報告会での女性職員の報告（1回目5人、2回目1人） ○政策研究事業による派遣研修への女性職員の参加（11人）	A	政策研究事業による派遣研修については、女性職員の割合が全体の約4割を占めた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）			平成29年度事業費 （単位：千円）	
有	男女共同参画セミナーについては、人材育成の視点に加え、人権に対する職員の意識啓発・能力発揮促進の視点からも、出席を促していく。 また、その他の研修については、今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			●	●		●	●

施策項目

3

男女共同参画の視点による
教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)男女平等教育の推進	事業No.	13	事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業名	男女共同参画研修(市職員向け)							
事業概要		男女共同参画の視点						
市職員に対する研修として、男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識啓発を促進する。		市職員向けに男女共同参画をテーマにした研修を実施し、職員の男女共同参画の意識の浸透をはかる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
男女共同参画階層別研修を実施。 (29年度は主査級職員を対象に開催予定)	高知市職員男女共同参画階層別研修で講座「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」を開催。 対象:主査級(主査補級除く)職員,参加者:257名 講師:森田 美佐氏(高知大学教育研究学部人文社会科学系教育学部門 准教授) 同時開催:人事課による「仕事と家庭の両立・女性の活躍応援プラン～ワーク・ライフ・バランスを図りながら～(高知市特定事業主行動計画)」の周知	A	職員を対象に本研修を行うことで、自らのワーク・ライフ・バランスについて考え、また、行政職員として男女共同参画に対する理解を深めてもらう機会となった。 受講後のアンケートでは、ワーク・ライフ・バランスを意識するいい機会になった、職場の理解がなければ難しい、市全体でワーク・ライフ・バランスを推進する仕組みにして欲しい、など、全庁的な取組を求める意見があった。 今後も引き続き、男女共同参画について職員の意識を高めていく取組を継続する必要がある。					
参加しやすいよう午前と午後の2回研修を実施。	平成29年11月9日(木) 10:00～12:00, 13:30～15:30 (同内容の講座を午前と午後で開催)	A	当日午前と午後を変更して参加した職員もあり、業務に合わせて参加できるため、今後も2回以上の実施を継続する必要がある。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)		
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			●	●	●	●	●	31

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業No.	14	事業担当課	学校教育課				
事業名	思春期保健指導(性教育)の充実・促進								
事業概要				男女共同参画の視点					
・心身の成長・発達や心の健康について理解する。 ・誤った情報に惑わされることがなく、心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。 ○ 小学生 男女の体の違いや思春期の体や心の変化について理解すること、命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が児童の実態を踏まえて実施。 ○ 中学生 身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、異性の尊重や性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることが理解できる学習の実施。命を大切にすること、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が生徒の実態を踏まえて実施。 ○ 特別な支援を要する児童生徒 発達や障害の度合いにより教材を工夫し、男女の身体の違いが分かる掲示物(絵等)を活用する。				・学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきの違いを教え、特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる。 ・児童生徒の心の変化について、学年の発達段階に応じた学習を展開し、主体的に生きる力を育む。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
模型やパネル等、工夫された教材を用いた体験型学習の実施を促し、命の大切さを具体的に学習できるように指導・支援する。		胎児人形や沐浴人形、エプロンシアター等の教材の貸し出しを行い、各校で活用された。		B	人形を抱いたり、エプロンシアターを着用することで体験型の学習が実施でき、いのちの大切さを具体的に学習できた。				
養護教諭の研修会等で性に関する教育の実施状況を知らせ、実施校の取り組み例を紹介したり、教育計画の中に、性と生に関する「いのちの学習」を位置づけるよう促す。		養護教諭の研修会等で性に関する指導の取り組みを啓発した。		B	具体的な取り組みを紹介することで、計画を立てて取り組みやすいように啓発できた。				
助産師等外部講師による講演会を紹介する。		助産師等外部講師による講演会を養護教諭等の研修会で紹介し、講演会が実施された。		B	専門的なスキルをもつ外部講師は、日常の学習活動を補完することに役立った。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も本事業を継続する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●	●	●	●	●	

施策項目

3

男女共同参画の視点による
教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業No.	15	事業担当課	母子保健課		
事業名	思春期保健指導(性教育)の充実・促進						
事業概要		男女共同参画の視点					
・養護教諭の定例会での啓発を行う。 【思春期教室】 学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。 開催校：学校からの依頼		・性教育は「いのちの教育」である。生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築した上で性関係をもつなどの適切な行動を取れることを目的として、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・男性も主体的に育児をすることの重要性や育児の喜びを、児童と両親の両世代に伝える。 ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析			
命を大切にする心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重しあう心を育てるための取り組みを行う。養護教諭定例会での啓発を行う。(年1回)		学校で性教育を実施できるように、養護教諭定例会で思春期教室のサポートや性教育関係の物品貸出等について説明、啓発を実施。(1回)	A	学校及び養護教諭との連携を図るために、年1回ではあるが今後も継続して実施していく。			
学校等の依頼により、思春期教室の開催や物品等の貸し出しを行う。		思春期教室(サポート授業) 小学校:2校, 高等学校:1校 延4回 性教育関係の物品貸出 小学校:14校, 高等学校:2校 延16回	A	依頼があった学校等への対応ができた。今後も依頼に対応していく。			
認識した課題の有無	課題に対する今後の取り組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)	
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			●		●	●	●
			平成29年度 事業費 (単位:千円)				

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業No.	16	事業担当課	少年補導センター				
事業名	青少年の見守り相談活動								
事業概要		男女共同参画の視点							
①少年補導センター職員による街頭補導活動(日中・夜間) ②少年補導センター職員と中学校、高等学校の補導委員、地区補導委員、関係機関職員との合同補導活動(夜間:夕方～21:00位,季節による) ③少年や保護者からの相談活動「少年問題に関する相談」(月～金,土日祝を除く8:30～17:15) ④夜間における少年電話相談「アシスト119」(年末年始,祝日等を除く毎週月・火・金曜日18:00～21:00)		・携帯電話(スマートフォン)をはじめとする情報通信機器の急速な普及により,見知らぬ者同士がインターネット上において短時間で,気軽にコミュニケーションが図れるようになった。その結果,交流サイト等にアクセスして性犯罪などに巻き込まれる危険性が増大するとともに,ネット上での人権侵害やいじめの被害者や加害者となることが懸念されている。 ・児童生徒,保護者から寄せられる相談では,友人関係,性の悩み,いじめ,学校生活等で悩みを抱えている実態がある。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
夜間の街頭補導時,女子児童生徒に出会った時には,性被害にあわないことも含め声かけにつとめる。(街頭補導時における声かけ数4200件以上)		街頭補導,常駐夜間補導時の声かけは,3,404件である。 街頭補導活動時には,問題行動が認められなくても,地域や,大人の目が行き届いていることを子どもたちにわかるよう,声かけに努めた。		B	常駐夜間補導は,平成28年度と比べると,7回少なかったことに加え,日中の街頭活動時に児童生徒や青少年に出会うこと自体少なくなっていることが考えられる。ただし,女子に出会った場合は,性被害に遭わないように啓発を行った。				
気軽に匿名で相談でき,かつ適切な助言ができる相談活動を進める。(アシスト119を含む相談受理件数300件)		アシスト119を含む相談件数は143件である。		D	センターへの相談件数は平成28年度と比べて26件増加しているが,夜間電話相談のアシスト119が平成28年度と比べて大幅に減少したためと考えられる。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	夜間電話相談への相談件数を増やすため,各学校の保健室にチラシを置いてもらうこと,また,養護教諭に対して,相談窓口の一つとして子どもたちに紹介してもらうよう,依頼する。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
				●			●	●	2,649

施策項目

3

男女共同参画の視点による
教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業No.	17	事業担当課	少年補導センター				
事業名	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実								
事業概要		男女共同参画の視点							
携帯電話を利用したインターネット上に氾濫する有害情報へのアクセスについては、多大な被害が発生し、社会問題化している。そこで、携帯電話・インターネットの危険性に関する啓発を行い、被害防止に努める。		①インターネット等の普及によって女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえて対応する。 ②少年の安全を守る環境整備を推進するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民等が連携し、インターネット等のメディアが社会や生活に及ぼす影響について講演し、啓発を図っていく。 ●インターネット等の危険性の周知（フィルタリングの必要性） ●幼い頃からの人権意識・モラルについての指導 ●大人の見守り・指導の重要性							
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
すべての小学校・義務教育学校で情報モラルの出前研修を実施する。（実施後の児童アンケートの正答率90％以上）		すべての小学校・義務教育学校において6年生を中心として情報モラル出前研修を実施することができた。実施後のアンケートについても、すべての設問において95％以上の正答率であった。		A	各学年に応じて、授業の内容も変えるなどして工夫し、通信機器の使用方法や危険性について一定、周知できた。				
児童生徒・保護者に対して、ポスター・チラシ・リーフレット等を作成・配付し、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性等の広報啓発に努める。（ネットパトロールの報告件数を前年度から25％減少）		情報モラルを啓発するためのポスターはすべての学校に、また、チラシやリーフレットについては、すべての児童生徒に配付し、ネットの危険性や情報機器の正しい使い方等について啓発を行った。		A	様々な配付物を利用して、ネットの危険性等について周知徹底はできたと考えている。ネットパトロールの件数については、県教委から市教委に報告があった中の、レベルが低位なもののみ少年補導センターに報告があるため、全報告件数については把握ができていない。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●			●	●	1,500

施策の方向性	(ウ)生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	事業No.	18	事業担当課	スポーツ振興課			
事業名	スポーツ推進事業							
事業概要		男女共同参画の視点						
小学校区域での地区運動会やスポーツ教室を開催するとともに、地域での各種団体（PTA・町内会・地区青少年育成協議会・地区交通安全会議等）との連携による事業を開催することで、スポーツ以外でもさまざまな地域活動の連携強化が図られていく。その中で、地区スポーツ推進の母体となる地区体育会の活動支援を働きかけていく。		スポーツを通じ、高齢者・障がい者・男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進し、地域の連携強化を促す。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
地区体育会での地区運動会を開催する（33地区）	33地区から運動会開催申請があったものの、実施できたのが、15地区の体育会となった。（18地区は中止）	D	当初、運動会開催を予定していた地区があったものの、実施日に衆議院選挙および台風等の影響により、実施できなかった地区があった。					
近隣地区で、合同スポーツイベントを実施する（3地区）	募集3地区に対し、4地区からの応募があった。実施地区数4地区。	A	これまで、毎年申請のあった3地区以外から1地区新規で申請があったのは、地区の会において、事業のPRを行ったため。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
有	開催日が、天候等の影響により、実施できなくなることをふまえて、予備日を構える対策が必要である。		(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
			●	●	●	●	●	385

施策項目

3

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ウ)生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	事業No.	19	事業担当課	スポーツ振興課					
事業名	地域スポーツ振興のための指導者の育成									
事業概要			男女共同参画の視点							
・推進指導員は地域でのスポーツ大会・教室の企画・運営について、中心的役割をはたしている。近年、高齢化のため、登録辞退数が増えている。講習を9カ月受講しなければならず、養成教室受講者を安定して確保していくことが課題である。 ・生涯スポーツを推進するにあたり、男女・年齢を問わず指導者を育成している。 ・20歳代～70歳代の指導員が存在し、高齢者スポーツ、障害者スポーツについても学習している。			スポーツ経験者でなくても参加できるスポーツを提唱し、男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進する。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】			平成29年度実績			達成度 評価	実績の分析			
更新講習を年6回実施。 更新者61名全員の参加を目指す。			更新講習を年6回実施 更新者61名(男性38名・女性23名)中55名 (90%)(男性34名・女性21名)参加			B	数回の参加案内によりおおむね達成できた。			
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み					男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)	
有	更新講習の開催回数の増加や開催日程の検討等、さらに参加しやすい体制の確立。					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
						●		●	●	●

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進	事業No.	20	事業担当課	産業政策課				
事業名	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充								
事業概要		男女共同参画の視点							
平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で周知を図る。		就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。							
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
「高知市労働ニュース」を年4回発行する。		年4回発行	A	29年度から「紙面の大きさ」（A3からA4に変更）と「発送経費」（無料から有料に変更）となったが、予算を確保し、継続発行することができた。					
「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載 6月号:28年度受賞企業 9月号:29年度受賞企業 3月号:30年度表彰制度の紹介	A	紙面が1/2に変更となったが、男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
							●		

施策の方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進	事業No.	21	事業担当課	産業政策課				
事業名	雇用促進・就労支援								
事業概要			男女共同参画の視点						
高知市単独事業として若年求職者を対象にした若者支援を実施。 高知市雇用創出促進協議会において女性や高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施。			少子高齢化社会を迎え、労働の担い手となる生産年齢人口の割合は、減少の一途をたどっており、新たな労働力の担い手として、女性や高齢者が注目されている。 また、高知県内の高校新卒者の就職内定率は平成22年度から90%を超えており、若者の雇用情勢も一定の好転が見られているが、将来を担う若者が希望どおり地域へ定着ができるよう働きかけていくことが課題となっている。 高知市においては若年の求職者に対して就職支援事業を実施するとともに、高知市雇用創出促進協議会において、一般求職者をはじめ、対象を女性や高齢者に特化した就職支援事業を実施し、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与している。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援する。 アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 10人		若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援する。 アウトプット(参加者) 8人(6人) アウトカム(就職者) 4人(3人) ※()内は女性の人数 4,044千円		A	全国の完全失業率は2%台、高知県も「ほぼ完全雇用の状態」であるといわれている。若年受講者数は減少傾向にあるが、セミナー受講生を無料職業紹介所に求職者登録し、継続して支援した結果、50%の受講生を就職につなげることができた。				
高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援する。 ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 6人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 6人		高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援する。 ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 22人 アウトカム(就職者) 12人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 35人(26人) アウトカム(就職者) 19人(11人) ※()内は女性の人数 (3,325千円)		A	女性とシニアについては、就業できる人材が潜在していると思われる。 いずれも無料職業紹介所に求職者登録し、継続して支援した結果、女性は60%、シニアは54%(うち女性42.3%)の受講生を就職につなげることができた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	4,044 (3,325)
				●			●		

施策項目

4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進	事業No.	22	事業担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業名	男女共同参画推進企業表彰								
事業概要			男女共同参画の視点						
「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。			雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)		募集チラシは661枚、結果広報チラシは717枚、ティッシュは企業単独分77個、企業を含む高知市の男女共同参画の取組分2,708個、計4,163枚(個)を配布した。		A	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、チラシ以外にデータ送信による広報への協力を依頼。結果としては、前年度から1社増の3社の応募があった。				
表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回		庁内、市民図書館、ソーレまつりでのパネル展各1回、広報あかるいまち、労働ニュースへの掲載(取組と募集、結果)各2回、計7回の広報を行った。		A	パネル展、記事掲載のほか、課HPやフェイスブックでも広報するなど、あらゆる媒体を利用することに努めた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	募集時に行ったアンケート調査の結果を踏まえ、申請書類等の見直し。 受賞企業の先進的な取組が継続・発展するような支援策の検討。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	24
				●	●		●	●	

施策の方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進	事業No.	23	事業担当課	子育て給付課				
事業名	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援								
事業概要			男女共同参画の視点						
母子・父子自立支援員2名を子育て給付課に配置し、相談内容に対して必要な情報提供や助言等を行う相談業務を行う。 特に就業については、県と共同で「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」をNPO法人に委託し、就業情報の提供、就業のための各種資格や技能取得のための制度案内、保育所等に関する情報提供を実施している。ほかに、専門相談員による課題整理も行い自立を支援している。			従前は母子及び寡婦家庭中心の支援であったが、近年は支援の対象を父子家庭も含めたひとり親家庭全般とし、様々な悩みに適切な助言を与えることで生活の安定を図り、就業相談の内容を充実させることによって経済的な自立を目指す。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用者（相談者）が、目標値の1,000件を超えるよう、センターの周知徹底に努める。		利用者（相談者）は、830件であった。		B	土曜日の開所等により前年（721件）を上回る実績だった。				
上記センターでの就業実績数が目標値の50名を上回るよう支援する。		就業実績数は27名（男性0名、女性27名）であった。		C	正職員への就職希望が多いが、希望にかなう就職先が少ない。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
有	より多くの正職員の求人情報を把握し、求人と就職希望者のミスマッチの解消に努める。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●	●	●	●	●	5,922

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	24	事業担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業名	市主催事業における託児サービスの充実								
事業概要			男女共同参画の視点						
市が主催する講演会、研修会で、託児の設置を促進することにより、子育て世代が参加しやすい環境をつくる。			子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりに取り組むことにより、ワーク・ライフ・バランスの充実や男女がともに参画する社会を促進する。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
年に2回程度、各所属長宛に市主催の講演会、研修会等の開催時の託児設置について依頼する。（年度当初・予算要求時期に庁内掲示）		・市主催の講演会、研修会等開催時には託児設置を行うよう、庁内掲示板で呼びかけを行った（H29. 5月、10月の2回）。	A	平成24年度から託児開設を呼びかけしているが、毎年恒例となっている講演会等については、所管課にて託児費用の予算計上及び手配をお願いし、定着を図っている。					
託児予算が付いていない事業について、当課で託児に係る費用を負担する。		託児設置数（当課手配分） 1件	A	今年度は、当課手配分で1件であり、毎年恒例で行われている講演会の託児についての依頼が3件から1件に減少し、所管課での託児設置が定着してきている。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●	●	●	●	●	6

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	20	事業担当課	産業政策課			
事業名	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充							
事業概要		男女共同参画の視点						
平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で周知を図る。		就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析			
「高知市労働ニュース」を年4回発行する。		年4回発行		A	29年度から「紙面の大きさ」(A3からA4に変更)と「発送経費」(無料から有料に変更)となったが、予算を確保し、継続発行することができた。			
「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。		「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載 6月号:28年度受賞企業 9月号:29年度受賞企業 3月号:30年度表彰制度の紹介		A	紙面が1/2に変更となったが、男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。			
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)		
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
							●	

施策項目

4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	31	事業担当課	母子保健課			
事業名	【再掲】子育て家庭訪問支援							
事業概要			男女共同参画の視点					
・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。 乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・こにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。			・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。 ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%		訪問件数 2,576件 (対象者:2,647) 訪問率:97.3%	B	新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。				
育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100% (訪問不成立:71件)	A	訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	10,000
			●	●	●	●	●	

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	32	事業担当課	子ども育成課			
事業名	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充							
事業概要			男女共同参画の視点					
・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。 ・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。 ・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。 ○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など ○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。 ○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h～700円/h(曜日や時間により異なる)			就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、高知市子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に周知を行う。		赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際には、子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て世帯に対し、広く周知を行った。	B	「ばむ」の配布により、子育て世帯への均等な周知という点では達成できたと考える。さらには、多くの情報を提供しているなかで、当事業について効果的な周知を行っていく必要がある。 依頼会員登録者数818人(男性36人、女性782人)、29年度新規登録110人。 活動件数は増加(H28:7,029件→H29:8,167件)。理由としては、習い事等の送迎の増加、保護者の就労時の預かりにおける兄弟児援助の割合の増加等がある。				
援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載する(年4回)。		平成29年度は4回講習会を実施したが、その開催案内及び援助会員募集記事について、あかるいまちに各回ごとに計4回掲載を行った。	A	講習会申込者のほとんどは、あかるいまちを見て申し込まれた方であり、一定の効果があつた。また、援助会員の入会数は平成28年度を上回った。 援助会員登録者数426人(男性25人、女性401人)、29年度新規登録32人。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	広く周知するだけではなく、必要としている人に効果的に届く周知の工夫を図る		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	12,362
			●		●	●	●	

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	33	事業担当課	保育幼稚園課
事業名	【再掲】保育時間の延長				
事業概要	男女共同参画の視点				
就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間（保育標準時間又は保育短時間）を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。 【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30～18:30(11時間) 18:30～19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。				
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	57園で1,560人の利用があった。	A	実施施設数は前年度と同数であるが入所児童数の減少に伴い、利用児童数が減少している。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)	平成29年度事業費 (単位:千円)
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1) (2) (3) (4) (5)	
				● ● ● ● ●	18,730

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	34	事業担当課	子ども育成課
事業名	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談				
事業概要	男女共同参画の視点				
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 【保育幼稚園課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。	共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。				
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
参加者数 52,000人	利用児童数 51,618人 利用親子数 99,526人	A	子育て中の家庭に対して、周知することができたと考えられる。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も周知を継続して行っていく必要がある。		
親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。	地域子育て支援センターにて、親子絵本ふれあい事業を、年間111回実施した。	A	様々な機会を通じて、地域子育て支援センターに通所できる機会ができた。今後も引き続き、対象者の保護者の方々には、周知を行っていく必要はある。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)	平成29年度事業費 (単位:千円)
特になし	今後も適切に事業を実施する			(1) (2) (3) (4) (5)	
				● ● ● ● ●	75,375

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	35	事業担当課	保育幼稚園課				
事業名	【再掲】子育て環境の充実								
事業概要		男女共同参画の視点							
市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。 ○地域子育て支援センター事業（一般型）… 子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。（市営・民営保育所） ○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等（市営保育所） ○子育て力向上支援事業（1日保育士体験）…保護者が保育士体験を通じて、子どもの生活の様子を知り、子どもとの関わり方を学ぶとともに保育所への理解を深める。（市営・民営保育所、認定こども園） ○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。（市営・民営保育所、認定こども園）		地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。							
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
地域子育て支援センター利用者数:18,000人		地域子育て支援センター事業(一般型)全11施設で実施し、延べ利用者数は18,263人であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。		A	実施施設が1施設増加したことにより、目標を達成した。				
一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全9施設で実施し、延べ利用児童数は11,417人であった。		A	利用児童数は前年度と比較し11.35%上昇した。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	62,783
				●	●	●	●	●	

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	36	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】介護体制の充実								
事業概要		男女共同参画の視点							
○介護保険制度・・・市町村が保険者として運営。財源（サービスの給付）は公費（国・県・市町村）と被保険者の保険料により負担。 ○事業者向けの研修会を実施 介護サービスの質の向上のため施設・事業所を対象にした「自立を目指すケア研修会」を実施。高齢者が自立した生活を送ることができるようにするためのケアの基礎知識、技術を習得し施設で実践することを目的とする。		要介護者に対し、高齢者等の尊厳が重視され個々の状態に合わせた介護がされるように、介護サービスの充実を図る。							
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合を、90%以上にする。		研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合 67%		C	おむつの使用については複数の理由がある場合も多く、使用率低下に繋がりにくい。				
研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合を、40%以上にする。		研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合 50%		A	研修を進める中で参加者が効果を実感する事があり、取り組みの継続に繋がっている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
有	おむつの使用率について指標として研修を継続していたが、平成30年度からの高齢者保健福祉計画作成時に内容の精査を行い、当該研修の指標としては水分摂取量のみを指標とすることとしたため、おむつに関する指標は削除する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
								●	182

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	37	事業担当課	高齢者支援課					
事業名	【再掲】介護予防の充実									
事業概要			男女共同参画の視点							
<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気にかけて、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析					
いきいき百歳体操実施か所数 370か所 かみかみ百歳体操実施か所数 320か所		いきいき百歳体操実施か所数 360か所 かみかみ百歳体操実施か所数 322か所		B	体操会場が増加しているものの、廃止会場もあり、運営面に課題がある。					
いきいき百歳サポーター育成数 80人		いきいき百歳サポーター育成数 54人		C	サポーターとして活動を希望される方への周知方法について検討する必要がある。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)				
有	体操会場の運営に苦慮しているとの声も聞かれるので、関係機関等と協力し、聞き取り調査の実施や支援方法についての検討を行う。サポーター育成については現在の体操会場で1人サポーター体制で運営している会場等の参加者に呼びかけ、サポーター研修受講を促す等、参加者の増加及び受講者がサポーターとして活動するための支援について検討する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	●	93,853

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	38	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】高齢者の生きがいがづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
＜こうち笑顔マイレージ推進事業＞ ・高齢者のいきがい・やりがいがづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。 ・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等			ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいがづくりや自身の介護予防につながることにについて周知を図る。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 800人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 377人		D	登録に当たっては本人に十分説明を行い、活動可能な内容について聞きとり調整を行うなど配慮しているが、登録を断られることもあり、登録者数が増加していない。				
こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 134人		A	ボランティア活動された方がポイント還元をされており、活動意欲向上に寄与している。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	ボランティア登録者数の増加について検討が必要であり、委託先である社会福祉協議会の体制等含め協議を行っていく。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	4,292
					●	●		●	

施策項目

4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	39	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】家族介護の支援								
事業概要			男女共同参画の視点						
<認知症カフェの推進> ・認知症の人の社会参加及び家族の介護負担の軽減，地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的に，認知症の人や家族，地域住民が集うことのできる認知症カフェの推進を行う。 ・認知症カフェでは，認知症や介護に関する話や参加者同士の交流，介護等の相談，レクリエーション等を行っている。			認知症は誰でもがかかる病気であり，認知症になったことで何もできなくなる訳ではなく，できることがたくさんあることについて周知を図る。家族同士の交流等を通じて家族の介護負担軽減を図るとともに，介護は誰でもが直面することであり，地域全体で支えていくという意識を広げている。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
認知症カフェ設置数 10か所		認知症カフェ設置数 23箇所		A	認知症高齢者本人やその家族の集う場として設置数が増加しており、今後も継続して取り組む。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も継続して事業を進め、設置箇所数増加に努める。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
					●			●	

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業No.	40	事業担当課	生涯学習課				
事業名	【再掲】高齢者の生きがいづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライブ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)		中央公民館各種講座等受講者数(4,508人)		A	『いきいきセカンド☆ライブ講座』のほか、『市民学校』『市民講座』『市民の大学』『市民映画会』等の事業に、多くの高齢者の参加があった。生きがいづくりや健康増進等の機会を提供することができた。				
地域の市立公民館事業参加者数(8,342人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,266人)		B	地域の各市立公民館で、『市民学校』『世代間ふれあい交流事業』等を実施し、学習を通じて高齢者同士や異世代間の交流を図ることができた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					●	●	●	●	

目標に対する達成度評価

- 男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1) ・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
- (2) ・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
- (3) ・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
- (4) ・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- (5) ・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進	事業No.	26	事業担当課	人事課				
事業名	技術系職員の女性の採用割合の向上								
事業概要			男女共同参画の視点						
高知市特定事業主行動計画に基づき、技術系職員の女性の採用者数の拡大に努める。			女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報する。 【平成32年度末時点の目標】 ・技術職受験者に占める女性の割合15% ・技術職採用者に占める女性の割合15%		県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報するとともに、女子生徒や女子学生をインターンシップ生として技術職場で受け入れ、職場及び技術系職種への理解を促進した。 【平成29年度末時点の実績】 ・技術職受験者に占める女性の割合25.6% ・技術職採用者に占める女性の割合20.0%	A	インターンシップ生として受け入れることで、学生等が具体的に仕事の内容をイメージすることができた。					
職員が働きやすい職場環境を整備する。		ノー残業デー(毎週水曜日)の実施。 夏季休暇取得時に計画的な年休取得を通知。 人事考課、職員申告書、所属長からのヒアリング等をもとに、職員の状況を把握し配属先の配慮に努めた。 仕事と育児・介護の両立のためのハンドブックを作成し、休暇等の周知に努めた。	B	様々な休暇制度等を周知することで、必要な休暇等を職員が知り、取得の検討をすることができている。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
				●	●	●	●	●	

施策項目

4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進	事業No.	27	事業担当課	人事課
事業名	女性職員の活躍推進				
事業概要		男女共同参画の視点			
高知市特定事業主行動計画に基づき、事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。		女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。			
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
メンター制度を導入し、女性職員からの相談に対応する。	制度導入に向けて検討中。	E	制度導入の体制ができていない。		
女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように、意見交換会等を開催する。 【平成32年度末時点の目標】 ・課長級以上の女性職員の割合20% ・係長・課長補佐級の女性職員の割合35%	8月に「女性管理職と話そう！」と題し、意見交換会を開催した。参加者は管理職4名、一般職13名で管理職のライフラインチャートを使用したパネルディスカッションの後、グループトークを実施した。	A	管理職に対し、仕事の進め方やほかの職員への接し方などの質問や、家庭内での問題等の相談ができていた。 開催報告を庁内掲示することで、女性職員のみでなく男性職員も取り組みについて知ることができた。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		
有	女性職員の意見交換会を定着させ、メンター制度導入の体制づくりに努める。		(1)	(2)	(3)
			(4)	(5)	
					0

施策の方向性	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進	事業No.	28	事業担当課	消防局総務課
事業名	女性消防職員増加に向けた取組み				
事業概要		男女共同参画の視点			
女性消防職員の増加に向け、女性消防職員を起用したポスターの作成や、女性のための採用相談会を開催し、受験者数の増加を図る。		警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いと、女性消防職員の増加を目指すとともに、女性の職域を拡大することにより、女性の活躍を推進し、消防職場の更なる活性化を図る。			
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
高等学校等で行う採用説明会に、現場で活躍している女性消防吏員を派遣し、実情を伝えてもらうとともに、より多くの学生に女性消防吏員の存在を知ってもらう。	高等学校等で行う採用説明会に女性消防吏員を派遣し、実体験をもとにしたPRができた。また、女性消防吏員を派遣したことでその存在も知らしめることができた。 実施回数：5回 (内女性消防吏員派遣回数2回) 参加者数：57名(内女性参加者12名)	A	女性消防吏員の増加、職域拡大のためには、まだまだ広報活動が必要。このような中で採用説明会など、志望者と個別に話す機会を設ける取組みにより、その存在や職場での様子を直接かつ具体的に伝えることができた。		
採用説明会で使用している資料等に女性消防吏員を活用したものを新たに作成する。	採用説明会で使用している資料等に女性消防吏員の写真を使うなどした新しいチラシを作成し、配布した(57枚)。	A	チラシに女性消防吏員をモデルとして登用したことにより、視覚に訴え、わかりやすいチラシとすることができた。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		
有	平成29年度事業の目標そのものは達成できたが、採用試験の受験者数増加には至っていない。今後も採用説明会への女性消防吏員の派遣を継続するとともに市民と直接触れ合うことのできる訓練や啓発イベントにも女性消防吏員を派遣するなど、その活動・存在を広く知らしめるための機会を増やし、受験者数の増加に繋げる。		(1)	(2)	(3)
			(4)	(5)	
					—

施策項目

4

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進	事業No.	29	事業担当課	人権同和・男女共同参画課
事業名	女性の職業生活における活躍の推進				
事業概要		男女共同参画の視点			
女性の職業生活における活躍の推進促進や職場・家庭等における固定的な役割分担意識の見直しにつながる啓発事業等を実施する。女性の職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備を促進する。県、ソーレ等関係機関と協力・連携して効果的な取組を実施する。		自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指す。			
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
啓発等の資料（チラシ、ティッシュ等）の配布数 500個（枚）以上	高知市の男女共同参画の取組を掲載したチラシやティッシュを作成し、地域の人権学習会や出前講座、ソーレまつり等で計2,708個（枚）を配布した。	A	各地区の学習会やまつりに加え、小学校や児童クラブの学習会・出前講座でも配布するなど、全世代にわたる啓発を行うことができた。		
啓発事業（パネル展、啓発記事、学習会等）回数 3回以上	高知市の男女共同参画の取組やジェンター、男性の家事育児介護についてのパネル展（3回）、広報あかるいまちへの掲載（2回）、計5回の啓発事業を実施した。また、企業表彰と併せて労働ニュースや課HPに掲載するなどの啓発も行った。	A	不特定多数が対象となる啓発事業を主体として展開することにより、広く市民に対し意識啓発することができた。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		
特になし	今後も、県やソーレ、商工会議所等と連携した取組を行う。		(1)	(2)	(3)
			(4)	(5)	平成29年度 事業費 (単位：千円)
			●	●	0

施策の方向性	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進	事業No.	30	事業担当課	契約課
事業名	高知市総合評価落札方式評価基準による評価				
事業概要		男女共同参画の視点			
建設工事において総合評価落札方式による入札を実施する際に、過去5か年度の高知市男女共同参画条例に基づく表彰を受けた建設業者に評価点を付与している。		男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けることにより、男女共同参画への意識を浸透させることを目的としている。			
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
平成29年度に総合評価落札方式により実施する全ての入札で、「男女共同参画の推進に関する表彰」として市表彰又は国表彰いずれかの表彰を受けた建設業者を評価する。	平成29年度総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰（市及び国表彰）を取り入れ、市ホームページにて制度案内を行った。平成29年度は、総合評価落札方式による入札は該当案件は0件であった。	A	総合評価落札方式による入札は、定期的に行われるものではないものの、表彰を受けた業者は、入札においての優位性を持つことが出来ることから、男女共同参画に対する一定のインセンティブを働かせる効果はあることから事業の継続が必要である。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)
			(4)	(5)	平成29年度 事業費 (単位：千円)
				●	-

4

目標に対する達成度評価

- A・100%以上（目標を達成できた）
B・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
C・60～80%未満（目標を少し下回った）
D・60%未満（目標を大きく下回った）
E・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1) ・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
- (2) ・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
- (3) ・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
- (4) ・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- (5) ・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

43

施策項目

5

子育て・介護分野における環境の整備

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業No.	31	事業担当課	母子保健課				
事業名	子育て家庭訪問支援									
事業概要					男女共同参画の視点					
・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。 乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・ こんにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。					・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。 ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。					
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】			平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こんにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%			訪問件数 2,576件 (対象者:2,647) 訪問率:97.3%		B	新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。				
育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こんにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%			訪問不成立者の状況把握率 100% (訪問不成立:71件)		A	訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み				男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)					平成29年度事業費 (単位:千円)
特になし	今後も適切に事業を実施する。				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					●	●	●	●	●	10,000

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備	事業No.	32	事業担当課	子ども育成課				
事業名	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充								
事業概要			男女共同参画の視点						
・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。 ・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。 ・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。 ○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など ○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。 ○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h～700円/h(曜日や時間により異なる)			就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、高知市子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て中の家庭に周知を行う。		赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際には、子育てガイド「ばむ」を配布してもらい、子育て世帯に対し、広く周知を行った。		B	「ばむ」の配布により、子育て世帯への均等な周知という点では達成できたと考える。さらには、多くの情報を提供しているなかで、当事業について効果的な周知を行っていく必要がある。 依頼会員登録者数818人(男性36人、女性782人)、29年度新規登録110人。 活動件数は増加(H28:7,029件→H29:8,167件)。理由としては、習い事等の送迎の増加、保護者の就労時の預かりにおける兄弟児援助の割合の増加等がある。				
援助会員募集及び講習会案内をあかるいまちに掲載する(年4回)。		平成29年度は4回講習会を実施したが、その開催案内及び援助会員募集記事について、あかるいまちに各回ごとに計4回掲載を行った。		A	講習会申込者のほとんどは、あかるいまちを見て申し込まれた方であり、一定の効果があった。また、援助会員の入会数は平成28年度を上回った。 援助会員登録者数426人(男性25人、女性401人)、29年度新規登録32人。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	広く周知するだけではなく、必要としている人に効果的に届く周知の工夫を図る			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●		●	●	●	12,362

子育て・介護分野における環境の整備

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備	事業No.	33	事業担当課	保育幼稚園課				
事業名	保育時間の延長								
事業概要		男女共同参画の視点							
就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間(保育標準時間又は保育短時間)を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。 【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30～18:30(11時間) 18:30～19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)		女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)		57園で1,560人の利用があった。		A	実施施設数は前年度と同数であるが入所児童数の減少に伴い、利用児童数が減少している。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	18,730
				●	●	●	●	●	

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備	事業No.	34	事業担当課	子ども育成課				
事業名	地域における子育て支援・子育て相談								
事業概要		男女共同参画の視点							
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 【保育幼稚園課所管】 ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。		共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかなくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
参加者数 52,000人		利用児童数 51,618人 利用親子数 99,526人		A	子育て中の家庭に対して、周知することができた。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も周知を継続して行っていく必要がある。				
親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。		地域子育て支援センターにて、親子絵本ふれあい事業を、年間111回実施した。		A	様々な機会を通じて、地域子育て支援センターに通所できる機会ができた。今後も引き続き、対象者の保護者の方々には、周知を行っていく必要はある。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				●	●	●	●	●	75,375

子育て・介護分野における環境の整備

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備	事業No.	35	事業担当課	保育幼稚園課				
事業名	子育て環境の充実								
事業概要		男女共同参画の視点							
市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。 ○地域子育て支援センター事業(一般型)…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所) ○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等(市営保育所) ○子育て力向上支援事業(1日保育士体験)…保護者が保育士体験を通じて、子どもの生活の様子を知り、子どもとの関わり方を学ぶとともに保育所への理解を深める。(市営・民営保育所、認定こども園) ○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)		地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
地域子育て支援センター利用者数:18,000人		地域子育て支援センター事業(一般型)全11施設で実施し、延べ利用者数は18,263人であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。		A	実施施設が1施設増加したことにより、目標を達成した。				
一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全9施設で実施し、延べ利用児童数は11,417人であった。		A	利用児童数は前年度と比較し11.35%上昇した。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
				●	●	●	●	●	62,783

施策の方向性	(イ)介護をとりまく環境の整備	事業No.	36	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	介護体制の充実								
事業概要			男女共同参画の視点						
○介護保険制度・・・市町村が保険者として運営。財源(サービスの給付)は公費(国・県・市町村)と被保険者の保険料により負担。 ○事業者向けの研修会を実施 介護サービスの質の向上のため施設・事業所を対象にした「自立を目指すケア研修会」を実施。高齢者が自立した生活を送ることができるようにするためのケアの基礎知識、技術を習得し施設で実践することを目的とする。			要介護者に対し、高齢者等の尊厳が重視され個々の状態に合わせた介護がされるように、介護サービスの充実を図る。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合を、90%以上にする。		研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合 67%		C	おむつの使用については複数の理由がある場合も多く、使用率低下に繋がりにくい。				
研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合を、40%以上にする。		研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合 50%		A	研修を進める中で参加者が効果を実感する事があり、取り組みの継続に繋がっている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	おむつの使用率について指標として研修を継続していたが、平成30年度からの高齢者保健福祉計画作成時に内容の精査を行い、当該研修の指標としては水分摂取量のみを指標とすることとしたため、おむつに関する指標は削除する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	

182

子育て・介護分野における環境の整備

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)介護をとりまく環境の整備	事業No.	37	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	介護予防の充実								
事業概要			男女共同参画の視点						
<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気かけ合い、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
いきいき百歳体操実施か所数 370か所 かみかみ百歳体操実施か所数 320か所		いきいき百歳体操実施か所数 360か所 かみかみ百歳体操実施か所数 322か所		B	体操会場が増加しているものの、廃止会場もあり、運営面に課題がある。				
いきいき百歳サポーター育成数 80人		いきいき百歳サポーター育成数 54人		C	サポーターとして活動を希望される方への周知方法について検討する必要がある。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	体操会場の運営に苦慮しているとの声も聞かれるので、関係機関等と協力し、聞き取り調査の実施や支援方法についての検討を行う。サポーター育成については現在の体操会場で1人サポーター体制で運営している会場等の参加者に呼びかけ、サポーター研修受講を促す等、参加者の増加及び受講者がサポーターとして活動するための支援について検討する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	93,853

施策の方向性	(イ)介護をとりまく環境の整備	事業No.	38	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	高齢者の生きがいづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
<こうち笑顔マイレージ推進事業> ・高齢者のいきがい・やりがいづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。 ・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等			ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいづくりや自身の介護予防につながることにについて周知を図る。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 800人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 377人		D	登録に当たっては本人に十分説明を行い、活動可能な内容について聞きとり調整を行うなど配慮しているが、登録を断られることもあり、登録者数が増加していない。				
こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 134人		A	ボランティア活動された方がポイント還元をされており、活動意欲向上に寄与している。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	ボランティア登録者数の増加について検討が必要であり、委託先である社会福祉協議会の体制等含め協議を行っていく。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	4,292
				●	●			●	

子育て・介護分野における環境の整備

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)介護をとりまく環境の整備	事業No.	39	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	家族介護の支援								
事業概要		男女共同参画の視点							
<認知症カフェの推進> ・認知症の人の社会参加及び家族の介護負担の軽減、地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的に、認知症の人や家族、地域住民が集うことのできる認知症カフェの推進を行う。 ・認知症カフェでは、認知症や介護に関する話や参加者同士の交流、介護等の相談、レクリエーション等を行っている。		認知症は誰でもがかかる病気であり、認知症になったことで何もできなくなる訳ではなく、できることがたくさんあることについて周知を図る。 家族同士の交流等を通じて家族の介護負担軽減を図るとともに、介護は誰でもが直面することであり、地域全体で支えていくという意識を広げていく。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
認知症カフェ設置数 10か所		認知症カフェ設置数 23箇所		A	認知症高齢者本人やその家族の集う場として設置数が増加しており、今後も継続して取り組む。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取り組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も継続して事業を進め、設置箇所数増加に努める。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
					●			●	

施策の方向性	(イ)介護をとりまく環境の整備	事業No.	40	事業担当課	生涯学習課				
事業名	高齢者の生きがいづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)		中央公民館各種講座等受講者数(4,508人)		A	『いきいきセカンド☆ライフ講座』のほか、『市民学校』『市民講座』『市民の大学』『市民映画会』等の事業に、多くの高齢者の参加があった。生きがいづくりや健康増進等の機会を提供することができた。				
地域の市立公民館事業参加者数 (8,342人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,266人)		B	地域の各市立公民館で、『市民学校』『世代間ふれあい交流事業』等を実施し、学習を通じて高齢者同士や異世代間の交流を図ることができた。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取り組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
					●	●	●	●	

施策項目

6

地域・防災分野における男女共同参画

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業No.	41	事業担当課	地域コミュニティ推進課				
事業名	地域コミュニティ再構築事業								
事業概要		男女共同参画の視点							
伝統的な地縁組織などが家族構成の変化や少子化・高齢化、また人口減少社会の到来などによって、将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で、今後の地域コミュニティのあり方、協力信頼による住民自治の継続、市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。 なお、主な事業として、地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援や地域の将来を見据えた「新コミュニティ計画」の策定・推進がある。		住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで、女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができる。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
地域内連携協議会の認定:24地域		20地域		B	一ツ橋小学校区で設立された。地域内の団体が互いに連携・協力しあえる仕組みができた。				
新コミュニティ計画の策定数:1地域		1地域		A	地域主体の取組みが多く盛り込まれ、今後の地域の活動計画として役割を果たすものとなっている。作成に当たっては久重小の児童をはじめ地域の方や各団体等、多くの参画者があった。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	6,573
					●	●	●	●	

施策の方向性	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業No.	42	事業担当課	くらし・交通安全課			
事業名	安全安心まちづくり推進事業							
事業概要		男女共同参画の視点						
平成19年4月施行の高知市安全で安心なまちづくり条例に基づき、安全安心まちづくり会議を開催し、市民等が行う地域安全まちづくり事業への支援を行う。		子ども、高齢者及び女性など犯罪弱者を狙った悪質な犯罪が後を絶たない現状を踏まえ、各種団体等と連携協力し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
安全安心まちづくり推進事業への参加人数 300人	第27回交通安全ひろば及び、第53回高知県研修保育まつりにおいて「“防犯特捜マドルマン”交通安全ショー」を実施。参加者約600名。 高知市民生委員児童委員協議会連合会ブロック研修会において、特殊詐欺被害防止研修会として寸劇を披露。参加者約800名。	A	犯罪や事故等の被害防止のため、今後も関係機関と協力しながら事業を展開する。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）			平成29年度 事業費 （単位：千円）		
			(1)	(2)	(3)		(4)	(5)
特になし	今後も適切に事業を実施する。			●			●	76

施策項目

6

地域・防災分野における男女共同参画

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	事業No.	6	事業担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業名	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動,人権学習の支援								
事業概要		男女共同参画の視点							
市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会や、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取り組みを支援する。		それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に,男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し,「男女共同参画の日」イベントのひとつメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。							
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
地区人権啓発推進委員数(目標値1,040人)		●地区人権啓発推進委員数 1,029人(29年度末現在) 市内26地区において、学習会や子ども向けの映画会、桃太郎旗(人権旗)の設置、地域の夏まつりなどの行事での啓発物品の配付などを実施した。	B	前年と大きな変化はないが、各地区ともに委員の高齢化や固定化が課題となっており、今後委員数が減少することも予想されるため、新たな委員の掘り起しが必要である。					
地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,320人)		●学習会等の活動への参加延人数 4,433人 うち学習会・視察研修等を86回実施、延べ1,232名が参加。男女とも参加しやすい内容に配慮して開催した。また小学生や幼児を対象とした子ども映画会や高齢者向けの映画会を38回実施、延べ3,201名参加。 ●男女共同参画の啓発物品(ポケットティッシュ)を地区の学習会等の啓発事業の際配付した。	A	男女とも参加しやすい内容になるよう配慮するとともに、地域のニーズと市の掲げる人権課題に沿った内容での啓発を行った。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	学習会等への参加者は目標値を達成しているが、地区によっては参加が低迷しているところもあり、開催の時間帯や、広報など工夫をしていく。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	2,259
					●	●	●	●	

施策の方向性	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入	事業No.	43	事業担当課	防災政策課			
事業名	地域防災力の向上							
事業概要		男女共同参画の視点						
【防災力の向上】 ●防災人づくり塾の開催，防災士の養成等による地域防災リーダーの育成 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●ホームページやフェイスブック等による情報提供		○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め，地域で連携し，地域の防災力を高める。 ○防災・災害復興に係る男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析				
防災人づくり塾を年に8回開催し，年齢や性別を問わず，地域で防災リーダーとなりうる人材を養成し，地域の防災力を高める。		●防災人づくり塾の開催(全8回の講座，H29年度受講修了人数:男性84人，女性54人，延べ受講修了人数138人)	A	防災人づくり塾の受講生の女性比率は，H28年度37.72%に対して39.13%に向上。				
「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等を地域の勉強会・講習会等で配布し，男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。		●地域の勉強会や講習会への講師派遣(H29年度実績129回 ※地域防災推進課との合計回数)	B	地域では避難所運営マニュアル等を作成する際には，男女共同参画の視点も交えながら実施した。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)		
			(1)	(2)	(3)		(4)	(5)
特になし	今後も適切に事業を実施する。		●	●	●	●	●	-

地域・防災分野における男女共同参画

目標に対する達成度評価

- 目標に対する達成度評価
- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 - B・・・80～100%未滿（目標を概ね達成できた）
 - C・・・60～80%未滿（目標を少し下回った）
 - D・・・60%未滿（目標を大きく下回った）
 - E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
- (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
- (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
- (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
- (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入	事業No.	44	事業担当課	地域防災推進課			
事業名	地域防災力の向上							
事業概要		男女共同参画の視点						
【防災力の向上】 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣		○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力を高める。 ○防災・災害復興に係る男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
地域の勉強会や講習会への講師の派遣を通して、年齢・性別を問わず市民の防災意識向上を目指す。	●地域の勉強会や講習会への講師派遣(H29年度実績129回 ※防災政策課との合計回数)	B	地域での講習会等を行う際には、男女共同参画の視点も交えながら実施した。					
「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等を地域の勉強会・講習会等で配布し、男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。	●当該リーフレット等の配布と併せ、地域で避難所運営マニュアル等を作成する際、リーフレットの内容・視点をマニュアルに反映させている。	B	地域で避難所運営マニュアル等を作成する際には、男女共同参画の視点も交えながら実施した。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			●	●	●	●	●	

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	45	事業担当課	母子保健課				
事業名	育児相談事業								
事業概要			男女共同参画の視点						
「子育てひろば」として、市内2か所で実施。乳幼児の発育、発達の確認を行い、必要に応じて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じる。また、保育士による絵本の読み聞かせや手遊びを行う。離乳食教室は、離乳食の講話と試食を行い、必要に応じて個別の相談に応じる。			妊婦や子育て中の保護者が、一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
妊婦や保護者が悩みや不安を相談し、相談内容が解決できる。保護者が乳幼児の発育、発達を確認するとともに、保護者同士の交流ができる。 子育てひろば参加満足度95%		子育てひろば 2か所で延12回実施 延参加組数 313組 参加者満足度 92%	B	満足度は高いが目標値には届いていない。今後は参加者のニーズ把握に努め、事業内容の充実を図っていく。事業実施回数や会場には限度があるため、身近なところで相談ができるよう、地域子育て支援センターへつなぐことを継続して実施していく。					
保護者が発達段階に応じた離乳食を理解でき、離乳食に関する不安について気軽に相談できる。 離乳食教室初回参加者数450組		初回参加者数 442組	B	ほぼ目標値に近いが前年度よりやや減少している。地域子育てセンター等で開催されている育児講座の中で、同趣旨の離乳食講座が実施されていることと、出生数自体が減少していることも参加組数に影響していると考えられる。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	市民のニーズ把握に努め、ニーズに合った開催場所や日時・内容等について再検討をする。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
				●	●	●	●	●	828

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	46	事業担当課	母子保健課		
事業名	妊娠期支援事業						
事業概要			男女共同参画の視点				
妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。 妊婦とパートナーを対象に、パパママ教室を開催する。市内2か所の地域子育て支援センターを会場に、1コース3回を年4回、日曜日に開催。助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士が講義、実習や地域子育て支援センターの見学を行う。			妊娠期からの関わりにより、出産・子育て期への切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。パパママ教室では、父親と母親が協力して育児を行うことができるよう実技を含め助言する。				
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析			
妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなげる。 母子保健コーディネーター面接、電話等の対応率40%		母子保健コーディネーター等面接数 977人 (妊娠届出総数 2,528人) 面接実施率(妊娠届出総数に対する割合) 38.6%	B	妊娠届出時の母子保健コーディネーター等による面接率は、平成27年度 22.0%、28年度 33.5%、29年度38.6%と年々向上し、目標値に近づいてきた。母子保健コーディネーターの配置を、平成27年度1名から28年度2名、29年度3名と増員した成果と考える。			
妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術が習得できる。地域の中の子育てサービスや相談先が分かる。 パパママ教室満足度85%		パパママ教室 2か所で4回開催 実参加組数 59組 延参加組数 169件 参加者満足度 94%	A	妊婦とパートナーが一緒に参加する事業であり、父親の妊婦体験や沐浴実習など体験型の教室であり、満足度が高い。			
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み		男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)			平成29年度 事業費 (単位:千円)	
有	子育て世代包括支援センターとして母子保健コーディネーターが配置されているのは、現在母子保健課の1か所のみであり、地域窓口センターに届出した方とは面接できていない。妊娠期からの支援の充実を図るため子育て世代包括支援センターを増設し、母子保健コーディネーターによる面接が全妊婦に実施できるよう体制整備を目指す。		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			●	●	●	●	●

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	47	事業担当課	健康増進課
事業名	健康教育事業（‘食’や生活習慣の指導）の促進（成人）				
事業概要	男女共同参画の視点				
生活習慣病予防等の健康づくりに関することについて、地区組織や団体等からの要請に応じて健康講座を実施。また、特定健診（主に集団方式）等の健診受診者を対象に、健診結果説明会を行い、食や生活習慣などを改善するための情報提供をする。 ○従事者：保健師、栄養士、歯科衛生士、歯科医師等 ○募集・PR：高知市のホームページで「出前健康講座」として掲示。申込書はダウンロードできる。 ○補助金：国1/3、県1/3 健康増進事業健康教育事業補助金（40～64歳を対象とした健康教育には財源あり）	多様なライフスタイルに対応し、誰もが健康について関心をもち、自らの食生活をはじめとする健康管理を実践することができるよう意識啓発に努める。				
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
健康講座 開催回数 100回	健康講座 開催回数 103回	A	他の保健事業の内容に、健康講座を組み込んだりして開催回数は増えた。健康教育実施後のアンケートでは約9割の方で理解度や満足度が高かった。今後も対象者の状況に応じた内容で実施するとともに、内容を充実させていく。		
健康講座（内40～64歳対象） 開催回数 60回	健康講座（内40～64歳対象） 開催回数 59回	B	目標には達成しなかったが、若い世代も参加する他の保健事業の内容に、健康講座を組み込んだりして工夫した。今後も対象者の状況に応じた内容で実施するとともに、内容を充実させていく。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の 工夫・配慮（5項目）	平成29年度 事業費 （単位：千円）
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1) (2) (3) (4) (5)	
				●	1,607

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	48	事業担当課	健康増進課
事業名	健康相談（成人）				
事業概要	男女共同参画の視点				
心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、本人・家族等が健康管理できるようにすることを目的として、健康に関する相談を来所、電話で受ける。40～64歳の方の健康相談については財源あり。	誰もが一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。				
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】	平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析		
相談件数 1,000人	相談件数 2,130人	A	電話や来初のみでなく、他の保健事業と合わせて、市民に身近な場所での健康相談を実施したことで、相談件数が増加した。		
相談件数（内40～64歳） 450人	相談件数（内40～64歳） 755人	A	電話や来初のみでなく、他の保健事業と合わせて、市民に身近な場所での健康相談を実施したことで、相談件数が増加した。		
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の 工夫・配慮（5項目）	平成29年度 事業費 （単位：千円）
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1) (2) (3) (4) (5)	
				●	658

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	49	事業担当課	健康増進課				
事業名	女性健康診査								
事業概要			男女共同参画の視点						
（健診内容）一般健診・・・問診，血圧測定，身体測定，尿検査，血液検査（貧血検査含） ・歯科健診（問診，歯周疾患検診，口腔衛生指導） ・子宮頸がん検診 ※子宮頸がん検診は隔年健診のため，2年に1回受けることができる。一般健診，歯科健診は毎年受診できる。自己負担1,400円だが，子宮頸がん検診を受診しない場合は自己負担は800円（広報）「あかるいまち」による広報を実施（定員制：申込順）高知市ホームページにも掲載。 （健診場所）保健福祉センターのみ（集団検診） ○託児の実施 健診申込受付時に，託児必要の有無を確認し，保育士等により託児を実施。			・健診の機会に恵まれていない若年女性を対象にし，また託児を設け，子どもを持つ母親が受診しやすい体制を整えている。 ・女性の体には妊娠や出産のための仕組みが備わっており，一生を通じ，男性とは異なる健康上の問題に直面する。若年の頃から自分の健康状態を把握し，健康への関心を促し，早期発見・早期治療等，女性の健康保持・増進を支援していく。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
健診受診者数 390人		健診受診者数 260人		C	受診者数は伸び悩んだが，健診時に託児を実施し，子育て中の女性も受診しやすい体制を継続した。（平成29年度託児利用者数 75人）				
健診結果説明会への参加率 40%		健診結果に基づき，集団健康教育や個別相談を実施した。 開催回数 6回 参加者数 67人 参加率 25.7%		C	子どもの体調不良等でキャンセルもあり，1回の参加者平均11名と少ないが，子育て中等若い世代に健康づくりへ意識を高めてもらうきっかけづくりとして平成29年度も継続した。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
有	対象者数が毎年減少していることに比例して，受診者数も減ってきている。今後は，より多くの市民に利用してもらえるように，広報を継続するとともに，男女共同参画の視点への配慮を念頭に置いて，受診しやすい環境を整えていきたい。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	3,786
							●	●	

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	31	事業担当課	母子保健課				
事業名	【再掲】子育て家庭訪問支援								
事業概要			男女共同参画の視点						
・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。 乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。 ・こにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。			・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。 ・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%		訪問件数 2,576件 (対象者:2,647) 訪問率:97.3%		B	新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。				
育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100% (訪問不成立:71件)		A	訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
特になし	今後も適切に事業を実施する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	10,000
				●	●	●	●	●	

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	36	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】介護体制の充実								
事業概要			男女共同参画の視点						
○介護保険制度・・・市町村が保険者として運営。財源（サービスの給付）は公費（国・県・市町村）と被保険者の保険料により負担。 ○事業者向けの研修会を実施 介護サービスの質の向上のため施設・事業所を対象にした「自立を目指すケア研修会」を実施。高齢者が自立した生活を送ることができるようにするためのケアの基礎知識、技術を習得し施設で実践することを目的とする。			要介護者に対し、高齢者等の尊厳が重視され個々の状態に合わせた介護がされるように、介護サービスの充実を図る。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合を、90％以上にする。		研修参加事業所のうち、日中おむつ使用率2割以下の事業所割合 67％		C	おむつの使用については複数の理由がある場合も多く、使用率低下に繋がりにくい。				
研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合を、40％以上にする。		研修参加事業所のうち、一日の水分摂取量1500cc以上の事業所割合 50％		A	研修を進める中で参加者が効果を実感する事があり、取り組みの継続に繋がっている。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取り組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）		平成29年度 事業費 （単位：千円）			
有	おむつの使用率について指標として研修を継続していたが、平成30年度からの高齢者保健福祉計画作成時に内容の精査を行い、当該研修の指標としては水分摂取量のみを指標とすることとしたため、おむつに関する指標は削除する。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
						●			182

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	37	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】介護予防の充実								
事業概要			男女共同参画の視点						
<住民主体の介護予防活動への支援> 徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場ができるように支援する。あわせて、会場で口腔機能向上や認知機能向上のための取組みもできるよう支援する。また、住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成を行う。			介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立が促進される。また、集団で取り組むことで、住みなれた地域で互いに気にかけて合い、助け合う地域づくりにつながる。 高齢者の知識・経験・技能を生かし、ボランティアとして介護予防活動に携わることで、社会参加を促進できる。						
平成29年度事業の目標 【評価指標（活動指標）と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
いきいき百歳体操実施か所数 370か所 かみかみ百歳体操実施か所数 320か所		いきいき百歳体操実施か所数 360か所 かみかみ百歳体操実施か所数 322か所		B	体操会場が増加しているものの、廃止会場もあり、運営面に課題がある。				
いきいき百歳サポーター育成数 80人		いきいき百歳サポーター育成数 54人		C	サポーターとして活動を希望される方への周知方法について検討する必要がある。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取り組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	体操会場の運営に苦慮しているとの声も聞かれるので、関係機関等と協力し、聞き取り調査の実施や支援方法についての検討を行う。サポーター育成については現在の体操会場で1人サポーター体制で運営している会場等の参加者に呼びかけ、サポーター研修受講を促す等、参加者の増加及び受講者がサポーターとして活動するための支援について検討する。			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	93,853

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

目標に対する達成度評価

- A・・・100%以上（目標を達成できた）
 B・・・80～100%未満（目標を概ね達成できた）
 C・・・60～80%未満（目標を少し下回った）
 D・・・60%未満（目標を大きく下回った）
 E・・・事業未実施

男女共同参画の視点の工夫・配慮（5項目）

- (1)・・・事業の対象となる人々及びその現状、男女別に把握した
 (2)・・・事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた
 (3)・・・女性・男性双方にとって利用・参加しやすい配慮をした
 (4)・・・事業の方向性を男女共同参画に配慮した
 (5)・・・事業の効果が女性・男性それぞれに寄与した

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	38	事業担当課	高齢者支援課				
事業名	【再掲】高齢者の生きがいづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
＜こうち笑顔マイレージ推進事業＞ ・高齢者のいきがい・やりがいづくりと高齢者自身の介護予防を目的に、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイントが貯まり、貯まったポイント数に応じて商品券等に交換する。 ・ボランティア活動内容は、施設での催し物やレクリエーションの手伝い、利用者の話し相手、清掃、草刈、裁縫等			ボランティアは、高齢者誰でもが、自身の趣味や特技を活かして行うものであり、高齢者のいきがい・やりがいづくりや自身の介護予防につながることにについて周知を図る。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績		達成度 評価	実績の分析				
こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 800人		こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 377人		D	登録に当たっては本人に十分説明を行い、活動可能な内容について聞きとり調整を行うなど配慮しているが、登録を断られることもあり、登録者数が増加していない。				
こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 120人		こうち笑顔マイレージボランティア還元者数 134人		A	ボランティア活動された方がポイント還元をされており、活動意欲向上に寄与している。				
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
有	ボランティア登録者数の増加について検討が必要であり、委託先である社会福祉協議会の体制等含め協議を行っていく。			(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
					●	●		●	4,292

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	事業No.	40	事業担当課	生涯学習課				
事業名	【再掲】高齢者の生きがいづくり								
事業概要			男女共同参画の視点						
市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライブ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。						
平成29年度事業の目標 【評価指標(活動指標)と目標値】		平成29年度実績	達成度 評価	実績の分析					
中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)		中央公民館各種講座等受講者数(4,508人)	A	『いきいきセカンド☆ライブ講座』のほか、『市民学校』『市民講座』『市民の大学』『市民映画会』等の事業に、多くの高齢者の参加があった。生きがいづくりや健康増進等の機会を提供することができた。					
地域の市立公民館事業参加者数 (8,342人)		地域の市立公民館事業参加者数(8,266人)	B	地域の各市立公民館で、『市民学校』『世代間ふれあい交流事業』等を実施し、学習を通じて高齢者同士や異世代間の交流を図ることができた。					
認識した課題の有無	課題に対する今後の取組み			男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)		平成29年度 事業費 (単位:千円)			
				(1)	(2)		(3)	(4)	(5)
特になし	今後も適切に事業を実施する。				●	●	●	●	

数值報告

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 男女共同参画の意識の高揚	1	市民意識調査(5年毎に実施) ①抽出方法 ②抽出日 ③調査期間 ④有効回収数 ⑤有効回収率	-	高知市男女共同参画に関する市民意識調査 ①住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出3,000人 ②平成26年9月1日 ③平成26年10月10日～31日 ④931人(うち女性578人) ⑤30.43%	-	-	-
	2	意識調査 「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が平等だと思ふ人の割合」	-	15.0%(市)	-	-	-
	3	意識調査 「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」	-	68.7%(市)	-	-	-
	4	①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率	①26.3% (1,313人のうち女性345人) ②20.0% (115会のうち23会が女性0人)	①26.1% (1,255人のうち女性327人) ②16.5% (109会のうち18会が女性0人)	①27.5% (1,377人のうち女性378人) ②17.5% (120会のうち21会が女性0人)	①27.6% (1,349人のうち女性372人) ②17.9% (123会のうち22会が女性0人)	①29.1% (1,450人のうち女性422人) ②16.7% (132会のうち22会が女性0人)
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	5	意識調査 「DVを経験したことのある人の割合」	-	25.8%(市)	-	-	-
	6	意識調査 「DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」	-	68.2%(市)	-	-	-
	7	ソーレ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数	101件	74件	78件	70件	136件
	8	子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数	154件	157件	193件	177件	197件
	9	【男女共同参画研修】 対象:新任課長補佐研修 参加人数	「男女共同参画セミナー」 新任課長補佐49名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成27年1月14日 新任課長補佐等43名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成28年1月25日 新任課長補佐33名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成29年1月18日 新任課長補佐65名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成30年1月9日 2年目課長補佐級職員等21名
	10	【市女性職員の人材育成・能力開発研修】 参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	11	【男女共同参画研修】(階層別) ①対象階層 ②参加人数	～家事・育児・介護いつやるの？ 今でしょ～ 男女共同参画と男性の家事・育児・介護について ①主査級 ②260名	「メディアリテラシー入門～あふれる情報を読み解き、主体的に伝える～」 ①主事級 ②220名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①係長級 ②192名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス～家族と社会の境界面を支える男女共同参画人材への期待～」 ①主任級 ②275名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主査級 ②257名
	12	高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女	①97.6% ②96.6% ③98.6%	①96.9% ②95.5% ③98.5%	①97.9% ②96.9% ③99.1%	①98.1% ②96.7% ③99.3%	①97.7% ②96.6% ③98.9%
	13	市立学校(小・中・特別支援学校)における ①女性教職員人数比率 ②女性管理職人数比率	①1,085人(68.2%) ② 31人(23.5%)	①1,060人(67.7%) ② 28人(21.4%)	①1,000人(71.3%) ② 30人(23.3%)	①1,010人(66.1%) ② 31人(24.0%)	①951人(66.0%) ②37人(29.1%)
	14	街頭補導状況【市少年補導センター】 ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①463人(うち女子157人) ② 38人(うち女子 8人)	①194人(うち女子39人) ② 14人(うち女子 0人)	①118人(うち女子24人) ② 21人(うち女子 0人)	①113人(うち女子42人) ② 24人(うち女子 5人)	①143人(うち女子47人) ②10人(うち女子2人)
	15	相談受理状況【市少年補導センター】 夜間電話相談「アスト119」「シンナー119」含む ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①219人(うち女子88人) ② 13人(うち女子 5人)	①296人(うち女子94人) ② 24人(うち女子16人)	①164人(うち女子71人) ② 6人(うち女子 2人)	①145人(うち女子52人) ② 6人(うち女子 3人)	①138人(うち女子42人) ②5人(うち女子3人)
	16	人材バンクへの登録女性比率 ①新規登録者数 ②登録者数	①71.4% (7人のうち女性5人) ②60.7% (61人のうち女性37人)	①63.6% (11人のうち女性7人) ②64.4% (59人のうち女性38人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②65.4% (52人のうち女性34人)	①16.7% (12人のうち女性2人) ②52.6% (57人のうち女性30人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②54.5% (55人のうち女性30人)
	17	スポーツ推進指導員数(うち女性数)	416人(うち女性151人)	406人(うち女性145名)	412人(うち女性143人)	402人(うち女性139人)	385人(うち女性135人)
	18	意識調査 「性別による不当な扱いと感ずる項目と割合」	—	賃金格差 7.8% 昇給・昇格 8.3% 自由に休暇とりにくい9.4% 育児・介護休暇とりにくい 6.9%	—	—	—
	19	ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) ＜医療・健康、就労、児童、経済的支援等＞ ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数	①母子家庭 2391件 ②父子家庭 30件	①母子家庭 2,217件 ②父子家庭 36件	①母子家庭 1,863件 ②父子家庭 22件	①母子家庭 2,073件 ②父子家庭 52件	①母子家庭 1,418件 ②父子家庭 23件

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4. 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	20	母子家庭等就業・自立支援センター事業 【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提供) ①相談件数 ②就業者数	①1104件 ②90人(高知市のみ)	①1,061件 ②64人(高知市のみ)	①871件 ②47人(高知市のみ)	①721件 ②42人(高知市のみ)	①830件 ②27人(高知市のみ)
	21	意識調査 「家事を全くしない男性の割合」	—	22.7%	—	—	—
	22	家族経営協定締結数	4戸	3戸	4戸	12戸	8戸
	23	①男性の育児休暇取得者数・取得率(市職員) ②配偶者出産休暇取得者数・取得率(市職員)	①4人 ②40人※ ※平成26年2月末時点	①5人 6.9% ②50人 92.6%※H27年2月末時点	①8人 10.6% ②42人 85.3%※H28年2月末時点	①3人 3.6% ②68人 81.9%	①4人 5.5% ②62人 84.9%
	24	高知市管理・監督職(係長級以上)女性比率	24.0% (513人うち女性123人)	26.2% (512人うち女性134人)	28.8% (549人うち女性158人)	30.7% (570人うち女性175人)	31.3% (587人うち女性184人)
	25	市新規採用職員(事務職)女性比率 <実施年度別>	50.0% (34人のうち女性17人)	59.6% (51人のうち女性30人)	34.1% (41人のうち女性14人)	39% (41人のうち女性16人)	61% (59人のうち女性36人)
	26	就職につながった市主催セミナー修了者 ①若者就職応援セミナー	①10人(うち女性10人)	①9人(うち女性9人)	①8人(うち女性8人)	①20人(うち12人女性)	①4人(うち女性3人)
	27	母子訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 ②産婦 ③新生児 ④未熟児 ⑤乳児 ⑥幼児 ⑦その他 ⑧赤ちゃん誕生おめでとう訪問<全戸訪問> (実人数/対象者数=訪問率)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (89/149) ②産婦 (359/640) ③新生児 (73/121) ④未熟児 (63/116) ⑤乳児 (435/698) ⑥幼児 (399/743) ⑦その他 (59/130) ①～⑦合計 2,597人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,743/2,869=95.6%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (89/172) ②産婦 (327/597) ③新生児 (65/102) ④未熟児 (68/124) ⑤乳児 (331/649) ⑥幼児 (285/566) ⑦その他 (39/135) ①～⑦合計 2,345人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,664/2,725=97.8%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (54/183) ②産婦 (210/526) ③新生児 (29/57) ④未熟児 (16/41) ⑤乳児 (289/678) ⑥幼児 (837/1,221) ⑦その他 (31/102) ①～⑦合計 2,808人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,718/2,766=98.3%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (80/165) ②産婦 (316/679) ③新生児 (133/173) ④未熟児 (30/46) ⑤乳児 (367/760) ⑥幼児 (1,277/1,706) ⑦その他 (54/118) ①～⑦合計 3,647人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,572/2,635=97.6%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (80/148) ②産婦 (203/453) ③新生児 (44/54) ④未熟児 (26/56) ⑤乳児 (277/619) ⑥幼児 (977/1,211) ⑦その他 (16/23) ①～⑦合計 2,564人(延) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,576/2,647=97.3%)

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
5 子育て・介護分野における環境の整備	28	ハママ教室 (初めての妊娠の方とパートナー対象) ①参加組数 ②参加組数	-	-	①21組 ②59組	①58組 ②167組	①59組 ②169組
	29	ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数	① 805人(男性33人, 女性772人) ② 404人(男性18人, 女性386人) ③ 77人(男性1人, 女性76人) ④ 7267件	① 799人(男性34人, 女性765人) ② 426人(男性20人, 女性406人) ③ 74人(男性1人, 女性73人) ④ 7,570件	① 822人(男性37人, 女性785人) ② 411人(男性20人, 女性391人) ③ 69人(男性2人, 女性67人) ④ 5,954件	①801人(男性41人, 女性760人) ②410人(男性23人, 女性387人) ③67人(男性2人, 女性65人) ④7,029件	①818人(男性36人, 女性782人) ②426人(男性25人, 女性401人) ③67人(男性1人, 女性66人) ④8,167件
	30	病児・病後児保育実施設・利用人数 ①細木病院 <定員:6人> ②三愛病院 <定員:6人> ③うららか保育園<定員:3人> ④もみのき病院 (合計 利用人数)	① 577人 ② 665人 ③ 234人 ④ 178人 (計1,654人)	① 602人 ② 646人 ③ 227人 ④ 458人 (計1,933人)	① 625人 ② 607人 ③ 212人 ④ 531人 (計1,975人)	① 517人 ② 694人 ③ 225人 ④ 572人 (計2,008人)	① 492人 ② 600人 ③ 252人 ④ 499人 (計1,843人)
	31	子育て相談件数(延件数) ③地域子育て支援センター a「あい」 b「ほけっとランド」 c「くすくすひろっぱ」 d「はるの・わくわくほけっと」	③a 68件 b 131件 c 63件 d 86件	③a 103件 b 96件 c 55件 d 85件	③a 100件 b 105件 c 39件 d 42件	③a 108件 b 124件 c 32件 d 31件	③a 148件 b 124件 c 42件 d 14件
	32	放課後児童クラブ ①クラブ数 ②児童数 ③指導員数(男女比)	①68 ② 3,013人 ③128人(うち女性127人)	①71 ② 2,982人 ③129人(うち女性128人)	①78 ② 3,715人 ③131人(うち女性130人)	①81 ②3,394人 ③135人(うち女性134人)	①85 ②3,516人 ③144人(うち女性143人)
	33	保育所入所児童数/就学前児童数(入所率) (へき地保育所は除く)	9,545人/16,874人(56.6%)	9,499人/16,734人(56.8%)	9,126人/16,502人(55.3%)	9,045人/16,232人(55.7%)	8,894人/15,906人(55.9%)
	34	市保育所待機児童数 ①4月1日時点 ②1月1日時点 児童の年齢	①17人 0歳 2人 1-2歳 12人 3歳以上 3人 ②128人 0歳 94人 1-2歳 31人 3歳以上 3人	①25人 0歳 4人 1-2歳 18人 3歳以上 3人 ②238人 0歳 164人 1-2歳 69人 3歳以上 5人	①43人 0歳 3人 1-2歳 33人 3歳以上 7人 ②247人 0歳 180人 1-2歳 59人 3歳以上 8人 (※H27年度から子ども・子育て支援新制度により、保育所の他、認定こども園(保育認定)、小規模保育事業も対象)	① 42人 0歳 4人 1-2歳 33人 3歳以上 5人 ②183人 0歳 131人 1-2歳 49人 3歳以上 3人	①73人 0歳 5人 1-2歳 63人 3歳以上 5人 ②228人 0歳 159人 1-2歳 65人 3歳以上 4人

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	35	延長保育実施保育所数／認可保育所全数 利用人数	①民営 36園／全60園 ②市営 17園／全28園 ①1,063人＋②183人＝1,246人	①民営 39園／全59園 ②市営 17園／全28園 ①1,179人＋②197人＝1,376人	①民営 45園／全62園 ②市営 17園／全27園 ①1,537人＋②198人＝1,735人 (※H27年度から子ども・子育て 支援新制度により延長保育が変 わったため、前年度と同条件(11 時間超過)の数値)	①民営 40園／全62園 ②市営 17園／全27園 ①1,594人＋②144人＝1,738人	①民営 40園／全62園 ②市営 17園／全27園 ①1,383人＋②177人＝1,560人
	36	一時保育実施保育所数 利用人数	①民営 6園 ②市営 2園 ①＋②＝11,468人	①民営 7園 ②市営 2園 ①＋②＝12,450人	①民営 7園 ②市営 2園 ①＋②＝12,670	①民営 7園 ②市営 2園 ①＋②＝10,253	①民営 7園 ②市営 2園 ①＋②＝11,417
	37	低月齢保育児受入れ実施保育所数 受入れ人数(待機人数) ①4月1日時点 ②1月1日時点	85園 ①485人(2人) ②861人(94人)	84園 ①473人(4人) ②853人(164人)	86園 ①507人(3人) ②891人(180人)	86園 ①512人(4人) ②912人(131人)	86園 ①515人(5人) ②846人(159人)
	38	子育て相談件数(延件数) ①＜保育園＞	①3,377件	①3,985件	①3,101件	①2,553件	①2,372件
	39	子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数／延件数)	②728件(延件数)	②819件(延件数)	②926件(延件数)	883件(延件数)	953件(延件数)
6 地域・防災 分野における 男女共同参画	40	地区人権啓発推進委員会の女性委員比率	35.3% (1,043人のうち女性368人)	35.8% (1,186人のうち女性425人)	36.0% (1,137人のうち女性409人)	35.8% (1,033人のうち女性370人)	36.8% (1,029人のうち女性379人)
	41	交通安全指導員協議会人数(うち女性数)	179人(うち女性54人)	183人(うち女性56人)	191人(うち女性64人)	199人(うち女性68人)	186人(うち女性55人)
	42	自主防災組織数(組織率)	665組織(87.0%)	704組織(88.3%)	734組織(89.1%)	771組織(92.3%)	794組織(94.9%)

数値報告

施策	番号	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7 男女の生涯にわたる健康支援	43	がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) 【市健康増進課】 ①子宮頸がん ②乳がん	①子宮頸がん 19.9% ②乳がん 15.0%	①子宮頸がん 16.4% ②乳がん 14.6%	①子宮頸がん 14.1% ②乳がん 15.8%	①子宮頸がん 15.5% ②乳がん 18.4%	①子宮頸がん 16.2% ②乳がん 19.9%
	44	女性健康診査受診者数 対象:20～39歳 内容:一般検診・歯科検診・子宮頸がん検診	335人	260人	302人	293人	260人
	45	中絶件数(うち10代)【高知県】	1303件(137件)	1213件(118件)	1,131件(120件)	1,073件(108件)	945件(87件)
	46	HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く・夜間含> 【市地域保健課】	検査 464件 相談 103件	検査 447件 相談 61件	検査 373件 相談 54件	検査 286件 相談 39件	検査 247件 相談 23件

こうち男女共同参画センター (ソーレ) 事業報告

平成29年度 事業実施報告書

I 情報収集及び提供に関する業務

1 図書・情報資料収集・提供事業

(1) 図書・DVDの購入・整理

蔵書数		図書利用登録者数	
本	12,596冊	利用登録者数	335人
ビデオ・DVD	961本		
計	13,557冊・本	〃 累計	7,617人

(2) 図書団体貸出

南国市

5月31日 ～ 7月29日

100冊

(3) 新聞クリッピング

防災・政治・経済・労働・お金・年金・子育て・教育・環境・食・からだ・健康・暮らし・生き方・介護・高齢者・男性・女性・男女共同参画・人権、その他の新聞記事を切り抜いて館内に掲示した。

2 図書・情報資料室利用促進事業

(1) わたしのためのリフレッシュタイム

事業名	開催日	内 容	参加者数
わたしのためのリフレッシュタイム (全3回)		図書情報資料室の利用者拡大を図るため、託児付き映画上映会、読書会を実施(年3回)	図書利用カード 新規作成 18名
		●上映映画	映画 読書
	① 5月16日(火)	「六月燈の三姉妹」	54名 1名
	② 8月18日(金)	「スーパ・オペラ」	49名 0名
	③ 1月13日(土)	「31年目の夫婦げんか」	38名 0名
			141名 1名
			託児 29名

(2) テーマ別図書展示

定期的にテーマを決めて関連図書等を展示し、図書室の利用促進を図った。

月	テーマ	月	テーマ
4月	新生活スタート応援	10月	生き方いろいろ 立ち止まった時 読みたい本
5月	多様な家族関係	11月	D V 防止講演会関連図書
6月	男女共同参画週間	12月	今年の悩み・今年のうちに
7月	夏を過ごす からだメンテナンス	1月	性被害を考える
8月	コミック特集「ソレにもコミックあります」	2月	フェミニズムについて／絵本大賞ほか
9月	防災特集 日頃からの備えで身を守る	3月	3・11を忘れない(福島を中心に)

II 調査研究に関する業務

(1) 男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業

各種統計データの収集・分析を行い、ホームページで公表している「データでみるこちの男女共同参画」を更新した。

(2) 女性問題に関する調査研究

「高知の女性の生活史」(平成17年度発行、平成18年度増刷)を2冊販売。保存用の10冊を除き完売したため、平成29年度で販売を終了した。

III 県民の理解を深めるための広報及び啓発に関する業務

1 広報・啓発事業

(1) 情報紙の発行

情報紙「ソレ・スコープ vol.81～84」の発行(7・10・1・4月に各6,000部発行)

(2) ホームページによる情報発信

実施事業の紹介・報告、センターの利用案内、男女共同参画に関する情報の提供、財団の経営状況等を広く県民に公開するため、引き続きホームページを開設し、情報の更新等を行った。

(3) メールマガジンの発行(ソレの事業、他県や市町村、関連機関の取り組みを掲載)

メールマガジン「FROM ソレ」の発信(毎月1日、計11回 発信件数 177～207件)

(4) SNSの活用

フェイスブック等のSNSを活用した広報・啓発を行った。

(5) 啓発誌改訂・配布

「メディア・リテラシー」をテーマにした啓発誌(平成19年作成)を改訂し、3,000部作成した。

(6) 啓発パネルの作成

地域のイベントなどで活用を図るため、啓発誌をもとにパネルを作成した。

「南海トラフ大地震発生！そのときあなたは…(一部改訂)」、「女性と働き方(全面改訂)」

(7) 啓発パネルの貸出

広く啓発を行うため、これまでに作成した啓発パネルの貸出しを行った。

貸出先	貸出期間	貸出パネル
佐川町役場	5月30日 ～ 6月14日	男女共同参画社会ってなあに？ ひとりでがんばりすぎない介護 メディア・リテラシー
室戸市人権啓発課	6月5日 ～ 6月21日	ジェンダーってなあに？
高知県県民生活・男女共同参画課	6月16日 ～ 7月3日	メディア・リテラシー 女性と働き方 北京行動綱領 こうち男女共同参画プラン
佐賀県多久市総合政策課	6月19日 ～ 7月3日	ジェンダー物語
高知市人権同和・男女共同参画課	6月22日 ～ 7月4日	ジェンダーってなあに？
高知市人権同和・男女共同参画課	7月4日 ～ 7月18日	男女が共に輝く高知市男女共同参画条例
香南市人権課	7月10日 ～ 7月13日	DV ドメスティック・バイオレンス
千葉県流山市企画政策課	7月28日 ～ 8月12日	ジェンダーってなあに？
安芸市女性の家	7月28日 ～ 9月4日	ひとりでがんばりすぎない介護
高知市人権同和・男女共同参画課	8月24日 ～ 9月5日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知工業高等専門学校(県民企画)	10月31日 ～ 11月5日	ジェンダーってなあに？
高知市人権同和・男女共同参画課	11月2日 ～ 11月6日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知市人権同和・男女共同参画課	11月9日 ～ 11月21日	DV ドメスティック・バイオレンス
香美市ふれあいセンター	11月20日 ～ 11月27日	男女共同参画社会ってなあに？
香南市人権課	11月22日 ～ 11月28日	女性と働き方
宿毛市人権推進課	11月30日 ～ 12月8日	男女共同参画社会ってなあに？

(8) 啓発パネルの企画展示

展示場所	展示期間	展示パネル
3階掲示板	6月1日 ～ 6月30日	男女共同参画週間ポスター集
アトリウム	6月1日 ～ 6月15日	ジェンダー物語
県立図書館	6月10日 ～ 6月30日	DV ドメスティック・バイオレンス
アトリウム	6月15日 ～ 6月30日	男女共同参画社会ってなあに？
アトリウム	8月27日 ～ 9月9日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
3階掲示板	10月12日 ～ 11月10日	ひとりでがんばりすぎない介護
アトリウム	11月11日 ～ 11月25日	それってラブラブ…？
じんけんふれあいフェスタ	12月10日	それってラブラブ…？ DV ドメスティック・バイオレンス

2 出前講座事業

(1) 出前講座(サポーター講師・県外講師活用)

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数
サポーター講師	筒井早智子	1 6月2日(金) セクシュアルハラスメントのない職場づくり	高知県警総務課	70名
	山中千枝子	2 6月20日(火) メディアリテラシー～ケイタイ、スマホ、ゲーム、SNS等の情報モラル教育について 6月20日(火) 6月29日(木) 6月29日(木) 7月6日(木) 7月6日(木)	高知市立潮江東小学校	49名 63名 61名 67名 56名 63名
	弘田恵子	3 6月24日(土) 人権と子どもが 子どもの成長の即目 における関わり方や対応について	土佐市立戸波小学校	55名
	佐藤政子	4 6月25日(日) 介護が必要になったとき ～一人ではかえこまないために今からできること～	四万十市人権啓発課	20名
	筒井早智子	5 8月25日(金) ハラスメント防止研修	高知県競馬組合	80名
	植田美和子	6 8月25日(金) 接遇研修	高知県競馬組合	29名
	仙頭ゆかり	7 8月26日(土) 親子で学ぼう防災教室	子育て応援連絡会 (安芸市地域子育て支援センター)	43名
	筒井早智子	8 8月29日(火) パワハラ防止研修	高知県国保連合会	57名
	西村静代	9 8月30日(水) 学校・職場におけるワーク・ライフ・バランス	高知市立南海中学校	25名
	山中千枝子	10 9月26日(火) ソーシャルネットワーキングサービスの危険性	高知市立西部中学校	181名
	坂本ひとみ	11 10月3日(火) ワーク・ライフ・バランス ～個人も組織も成長するために～	香南市企業等人権問題連絡協議会	39名
	筒井早智子	12 10月16日(月) スマイリーハート人権講座 あなたと私の笑顔のために～ハラスメントのない職場づくりを～	南国市生涯学習課	61名
	筒井早智子	13 10月17日(火) ハラスメント防止研修	社会保険診療報酬支払基金高知支部	25名
	福岡盟人	14 11月9日(木) 男性と介護	香南市夜須町公民館	27名
	西村静代	15 11月20日(月) 11月27日(月)	高知県公営企業局	45名
	山中千枝子	16 11月30日(木) ネット依存と命、人との関わり	県立高岡高校	29名
	山中千枝子	17 12月1日(金) 子どもをネット中毒から守るために	高知市立春野西小学校	29名
	山中千枝子	18 12月5日(火) 高齢者と人権	香南市野市中央公民館	73名
	松田高政	19 1月13日(土) 男の子育てで社会が変わる	NPO法人はるのわくわくポケット	20名

サポーター講師	山中千枝子	20	1月17日(水)	女性の人権や性別役割について	県教育委員会 教職員・福利課	26名
	仙頭ゆかり	21	1月31日(水)	女性の視点から考える防災	佐川町総務課	43名
	筒井早智子	22	2月19日(月)	ハラスメント防止研修	高知県競馬組合 (宿毛)	17名
	植田美和子	23	2月19日(月)	職場における対人関係においてマナーを身につける		19名
	弘田恵子	24	2月23日(金)	思春期における心や身体の状態、変化について	高知北高校	18名
	津野美保	25	2月23日(金)	避難時に民生委員として女性の視点でどのような注意と配慮が必要か	四万十市中村地区民生委員児童委員協議会	98名
	西村静代	26	3月4日(日)	ジェンダー、性別役割、WLBを踏まえた男女共同参画	JP労組四国地方本部	44名
	西村静代	27	3月9日(金)	ワーク・ライフ・バランス～働き方、仕事効率化など～	高知県少子対策課	24名
						1,556名
県内・県外講師	浅野幸子	1	6月2日(金)	男女共同参画・多様性配慮の視点で学ぶ防災と減災	香南市	104名
	金香百合	2	6月3日(土)	男女共同参画の視点で学ぶ～子連れ・親離れの準備と思春期の恋愛	いの町立伊野中学校	45名
	金香百合	3	12月4日(月)	子どものココロ育て	子育て支援センターこあら	23名
	金香百合	4	2月17日(土)	小学校入学前に知っておきたい！目からウロコの大事な話	いの町	45名
	浜口ゆかり 石川完	5	6月8日(木)	LGBTについて学ぶ	高知県人権擁護委員連合会	17名
	長澤紀美子 高山満里奈	6	10月27日(金)	LGBTについて	高知県立図書館	36名
						270名

(2) 出前講座(ソール職員)

ソール職員による研修講演		開催日	内容(テーマ)	派遣先	参加者数	
出前講座	学校 及び 教育関係機関	1	7月24日(月)	男女共同参画センターの役割	高知大学地域協働学部	20名
		2	9月29日(金)	デートDV	高知大学	92名
		3	10月4日(水)	デートDV	高知県立大学(看護学部)	7名
		4	11月7日(火)	デートDV	県立佐川高校	148名
		5	11月8日(水)	デートDV	県立室戸高校定時制	15名
		6	11月13日(月)	デートDV	高知県立大学(社会福祉・健康栄養学部)	26名
		7	2月19日(月)	DV・デートDV	県立高知工業高校	257名
						565名
	その他	1	6月27日(火)	ハラスメント相談員研修会	高知県警察本部	54名
		2	7月6日(木)	相談の聴き方	高知地方方法務局	15名
		3	11月17日(金)	DV	高知市老人クラブ連合会	17名
					86名	
					651名	

(3) ウェルカムセミナー

ウェルカムセミナー		開催日	内容	来館者	参加者数
	1	6月4日(日)	セミナー	高知県立大学(地域学実習生)	15名
	2	12月1日(金)	施設見学、セミナー	高知県立大学(社会福祉学部)	23名
	3	11月14日(火)	施設見学	旭東小学校2年生	4名
					42名

(4) 出前上映会

ソールに来館することが難しい地域において、男女共同参画に関する映画上映とあわせ、出前講座を開催した。

開催地	開催日	内 容	参加者数
四万十市	12月17日(日)	映画「惑う After the Rain」の上映とアフタートーク	41名

3 男女共同参画推進月間事業

(1) 啓発広告

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、路面電車(1台)内で啓発ポスターの掲出と啓発誌の配布を行った。

(2) 啓発パネル等企画展示

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(3) 講演会概要掲載

男女共同参画推進月間講演会の概要をソーレスコープやホームページに掲載した。

4 DV防止啓発事業

(1) 啓発パネル等企画展示

「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(2) 講演会概要掲載

DV防止啓発講演会の概要をソーレスコープに掲載した。

5 防災啓発事業

(1)地域での防災啓発

地域の防災イベントと連携し、ソーレの防災についての取組を周知し、さらには防災に男女共同参画の視点の必要性を啓発した。

(2)啓発パネル等企画展示

防災週間に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(3)3・11映画上映会

講座名	開催日	内 容	参加者数
3.11映画上映会	① 3月11日(日) ② 3月6日(火) ～3月11日(日)	東日本大震災のあった3月に映画上映会と啓発パネル等の展示を行い、防災意識の向上を図った。 映画上映 「遺体、明日への十日間」 パネル展示 「今振り返る3.11～そして今私にできること」	111名

6 その他の啓発事業

地域のイベント等に参加し、男女共同参画に関する啓発を行った。

旭オンリーワン芸術祭 10月7日(土)
じんけんふれあいフェスタ 12月10日(日)

IV 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務

1 男女共同参画推進事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
男女共同参画推進月間講演会	6月11日(日)	広く県民に対し、男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るため、6月の男女共同参画推進月間に講演会を実施した。 「男が働かない、いいじゃないか！ ～男性の仕事中心の生き方を見直す～」 講師 田中 俊之(大正大学心理社会学部准教授)	216名
男女共同参画講座	12月3日(日)	男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるための講座を実施した。 男女共同参画講座 ★基本のキ ありのままでもいい ～「私」まるごと〇(マル)～ 講師 金 香百合(ホリスティック教育実践研究所所長)	68名

2 DV防止啓発事業

DV防止啓発講演会 (共催)	11月18日(土)	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ドメスティックバイオレンスの防止を広く県民に啓発するため、DVに関する講演会を実施した。 「漂流する少女たち～私たちにできること～」 講師 橘 ジュン(NPO法人bondプロジェクト代表)	129名
-------------------	-----------	---	------

3 ワーク・ライフ・バランス事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
大学生向けキャリア形成支援事業	9月30日(土)	これから就職する学生を対象に、ライフイベント(結婚、出産等)をどう乗り越えるか、自らはどのような人生を求めているか(仕事も含めて)について考える講座を高知大学・県立大学と連携して実施した。 高知大学 「あなたにとってキャリアって？どうして人生を考えることにつながるの？」 講師 石倉 洋子(一橋大学名誉教授)	76名
	1月14日(日)	高知県立大学 「これからの自分をデザインする」 講師 古瀬 正也(古瀬ワークショップデザイン事務所)	41名
男性家事講座	2月11日(日)	漠然とできないと抵抗感を感じている家事について男性の中にある家事へのハードルを下げ、家事分担意識の改革を図る。 「おとう飯始めよう講座」 講師 中平 公哉(ソーレサポーター講師・主夫)	14名
男性応援講座	9月10日(日)	職場における上下関係のコミュニケーションになれてしまった男性を対象に、コミュニケーションについて改めて学ぶ機会の提供をし、横のコミュニケーションが中心となる家庭や地域に積極的に進出する後押しを行う。 「会話がちよつと苦手な男のためのコミュニケーション術」 講師 吉岡 俊介(シニア産業カウンセラー・キャリアコンサルタント)	12名

4 防災啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
防災教室	① 7月29日(土)	マタニティから就学前児童の保護者に対し、自分と子どもの命を守るための知識を学び、防災意識の向上を図るとともに、自分の家族以外のさまざまな立場の人の命を守るために、避難所運営等の地域における防災活動への参画の必要性について気づく機会とし、グループを形成することを目指す。	55名
	② 11月26日(日)	「私にもできる！小さな命をつなぐ防災講座」 講師 あんどうりす(アウトドア流防災ガイド) 「今すぐできる！災害への備え」 講師 松原 香奈美(ベビーウェアリングコンシェルジュ)・山本 美咲(ソーレサポーター講師)	16名

5 他機関連携・共催事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
ソーレ×高知県×花、ひらくプロジェクト起業セミナーINこうち	1月20日(土)	高知県、ワークライフ・コラボと連携し、起業について関心のある段階の女性・働き方の選択肢として起業を検討している女性などを対象に、ネットワークづくりとステップアップを目的として県内で活躍する先輩起業家5名のクロストークセッションを中心とした起業セミナーを開催した。	30名
「女性の人権」講演会 《共催団体》 NPO法人こうち被害者支援センター	2月3日(土)	連携先と女性の人権についての問題意識を共有し、テーマを決めて行う講演会に講師を派遣し、「女性の人権」について学ぶ機会を提供した。 性暴力被害の実態と支援～SACHIKOの現場から 講師 加藤 治子(性暴力救援センター・大阪SACHICO代表/阪南中央病院産婦人科医)	75名

V 人材育成に関する業務

1 人材育成プログラム策定事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
女性の活躍応援	① 7月4日(火)	経験や女性の視点を活かし、職場のリーダーとなって活力のある職場づくりに貢献できるよう課題を洗い出し、次期リーダーとなる人材を育成する。 ファシリテーター 野本 裕之(高知新聞社総務部長) 講師(第2回のみ) 横田 英毅(ネットヨタ南国相談役取締役)	8名
	② 9月8日(金)		9名
	③ 10月5日(木)		5名
	④ 11月13日(月)		6名
	⑤ 1月25日(木)		5名
	⑥ 3月6日(火)		4名
防災士スキル向上講座 【聴講者11名(男性6名)】 【プロジェクト参加者37名】 (修了生24名)	① 6月3日(土)	防災士の資格を持つなど防災意識が比較的高い女性を対象に、地域防災の現場に参画することの意義、また発言するために必要なスキルを学ぶ講座を実施する。 <コーディネーター> 神原 咲子(高知県立大学大学院看護学研究科准教授) <講師> ①窪田 佳史(高知県南海トラフ地震対策課長) 浅野 幸子(減災と男女共同参画研修推進センター共同代表) ⑤岡本 正(銀座パートナーズ法律事務所弁護士) ⑦市川 真千(高知市社会福祉協議会)	59名
	② 6月24日(土)		24名
	③ 9月2日(土)		22名
	④ 10月14日(土)		11名
	⑤ 10月17日(火)		60名
	⑥ 12月9日(土)		21名
	⑦ 2月3日(土)		9名
	⑧ 3月10日(土)		19名

2 就業・起業支援事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
就労応援パソコン講座 (共催) 委託先 NPO法人とさはちきんねっと	① 5月27日(土) ～5月29日(月)	仕事や仕事選びの幅を広げることにつながるようパソコン講座を実施した。 ●基礎講座(※母子枠5名) ①3日で学ぶ！エクセル基礎講座(全3回) ②3日で学ぶ！ワード基礎講座(全3回) ●検定対策講座 ③エクセル検定対策講座(全4回) ④ワード検定対策講座(全5回) ●その他 ⑤3日で学ぶ！パワーポイント講座(全3回) ⑥Facebook講座	① 20名
	② 7月29日(土) ～7月31日(月)		② 19名
	③ 6月4日(日) ～7月2日(日)		③ 20名
	④ 8月6日(日) ～9月30日(土)		④ 21名
	⑤ 10月21日(土) ～10月23日(月)		⑤ 19名
	⑥ 11月19日(日)		⑥ 11名
女性のための起業café	10月7日(土)	働き方の一つである起業をテーマに、その働き方を理解し、参加者自身の起業に対する意思を明確にし、実際に起業するためにはどのようなステップが必要かなどについて、県内で起業している複数のロールモデルの話を聞き、具体的な準備や悩みについて共有した。 女性のための起業Cafe～女性起業家と話そう 講師 臼井 純子(オフィス・ウスイ代表)	14名

3 県民からの企画提案事業

男女共同参画を推進するための事業の企画運営に、県民のアイデア等を活用するとともに、事業の企画運営を通じて団体等の企画力、実践力を養うことを目的に、3つのテーマで事業を公募し、運営を委託した。

(1) 高知市内で実施する事業

- ① 女性を対象に、就業や仕事の継続又は起業や独立を支援することを目的とした事業
 ② 男性を対象に、男女共同参画への理解を深めることを目的とした事業

応募5団体

応募0団体

(2) 高知市外で実施する事業

応募1団体

委託先	開催日	講座等の名称	参加者数
(1)①はぐくみプロジェクト	11月18日(土)	ママ先生とタマゴ先生の座談会	5名
(1)①尾崎美樹	8月28日(月)	「私らしく伸びやかに」 ～絵本で学ぶ多様性・価値観の違いの認め方～	53名
(1)①植田美和子	3月24日(土)	みんなで仲良く 家族でアンガーマネジメント	18名
(1)①セルフケアもぐもぐ	2月4日(日)	お灸教室／自分でできる やさしいお灸	9名
	2月17日(土)	～ほんのりあたたかいお灸でリラックス～	9名
(2)高知工業高等専門学校	11月4日(土) ～11月5日(日)	Techno-Girls of Kochi Kosenがお送りする楽しい科学実験教室	180名

4 ボランティア育成・活用事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
ボランティア活用	年間	ソーレ事業への県民の参画を図るため、事業へのサポートを行うボランティアを広く県民から募集・活用し、あわせて、事業への参画を通じてボランティア自身の男女共同参画への理解の浸透を図ることを目的に実施した。 セミナーボランティア、交流ボランティア、図書・展示ボランティア、啓発ボランティアを設定。	活動登録者数 25名 活動人数 延196名
ボランティア育成研修	3月14日(水)	財団が実施する事業の運営に当たり、関連する県の男女共同参画の取組と防災について研修を実施した。 ①もつと学ぼう南海トラフ地震 ～今すぐはじめる南海トラフ地震の備え～ 講師 北川 尚(こうち防災備えちよき隊／NPO法人地域の安全を図る会) ②「高知男女共同参画プラン」について 講師 梅原 護(高知県県民生活・男女共同参画課)	14名

VI 女性問題の解決その他男女共同参画の推進に向けた相談に関する業務

1 相談事業

(1) 相談の種類別件数

相談の種類		件 数
女性対象相談	一般相談	1,733 件
	家族・家庭	1,622 件
	生 き 方	419 件
	暴 力	110 件
	性・身体・健康	136 件
	金 銭	504 件
	上 記 以 外	23 件
	法律相談	430 件
男性対象相談	男性のための悩み相談	94 件
	こころの相談	17 件
合 計		50 件
		1,783 件

2 講座等

講座名	開催日	内 容	参加者数
相談員スキルアップ研修	5月13日(土)	女性の立場を理解し、ジェンダーに敏感な視点で相談業務に従事できるよう、県内相談機関の相談員を対象とした研修を実施した。 ジェンダーの視点をもった相談 ～DV被害からジェンダーを考える～ 講師 加藤 伊都子(南フェミニストカウンセリング堺)	3回延べ 77名
	6月10日(土)	LGBT・性的少数者の理解と支援 ～多様な性のあり方を尊重する～ 講師 長澤 紀美子・高山満理奈(ソーシャルアライコナツハット共同代表)	29名
	7月29日(土)	災害時・相談員として何ができるのか 講師 瀬山 紀子(埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネーター)	27名
			21名
エンパワメント講座	10月15日(日)	相談の多い内容について、社会の中で女性が置かれている立場や状況を女性自身が考え、社会参画する力を身につけることができるように、自分も相手も尊重しあうコミュニケーション(アサーション)について学ぶ講座を実施した。 私もあなたも大切に自己表現レッスン 講師 小林 京子(南ヒューリス取締役社長、(一社)起業支援ネットワークNICE理事)	21名

Ⅶ 関係団体等の相互の交流の促進及び自主的活動への支援に関する業務

1 団体等の自主活動支援事業(ソーレいど事業)

男女共同参画の推進に資する事業を実施した団体等の活動を支援するため、団体に対し助成事業を実施 応募4団体

助成団体名	事業内容	助成額
エメラルド・ツリー	12月3日(日) 自分の中のライフワークバランスを整える！！ 「仕事もプライベートも楽しむ為のマインドアート・セラピー」	171,248円
ソーシャルアライ・コナツハット	9月23日(土) 2月25日(日) 教育関係者のための「SOGIアカデミー」 ～性の多様性を尊重する教育現場の人材育成～	84,204円
いのちつなぐ舎	8月27日(日) 台所育児で学ぶいのちつなぐ子連れ防災	200,000円
ママの働き方応援隊高知校	1月22日(月) 2月2日(金) 2月9日(金) 赤ちゃん先生プロジェクト	200,000円
計		655,452円

2 ソーレフォーラム・団体企画イベント

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
ソーレまつり 2018	運営委員会	3回開催	運営委員 10名
	記念講演会	1月28日(日) シングルファーザーの子育て日記 講師 宮川 一朗太(俳優)	119名
	ソーレ直営 イベント	クイズラリー/アンケート 景品(災害用備蓄食、お菓子等)	クイズラリー 436名
	団体委託イベント	委託先:こうち男女共同参画ポレール ①親子でご飯づくり～田舎寿司を作ってみよう～ ②科学で遊ぼう ③男女共同参画はすすんで？政策決定の場へ女性を送ろう	①24名 ②50名 ③25名
		委託先:新日本婦人の会高知県本部 ①ミュージックケア～心も体も動かそう～ ②かわいい寝相アートを撮ろう ③スクラップブック～フォトフレームをつくろう～ ④これって個性？育て方？障害？ ⑤高知県の学校給食について考える	①44名 ②31名 ③27名 ④19名 ⑤16名
	団体イベント	ソーレ利用団体による企画・発表など (57団体参加) 講座・体験教室・作品展示等 バザー ミニステージ	38企画 15団体 10団体
来場者総数(2日間)			延べ 2,898名